

平成 25 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- | | |
|--------------------|-----|
| 1. 9月定例会付託案件 | 1 |
| 1. 所管事務調査 | 3 2 |

平成 25 年 10 月 23 日 (水曜日)

経済企業委員会会議録

平成25年10月23日 水曜日

午前10時00分開議

午後 1時47分閉議 (実時間168分)

○本日の会議に付した案件

1. 議案第86号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第6号 (関係分)
1. 議案第84号・平成24年度八代市水道事業会計決算
1. 議案第85号・平成24年度八代市病院事業会計決算
1. 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書」議決の要請について
1. 所管事務調査
 - ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査 (指定管理者の募集について) (内陸型工業団地計画「千丁吉王丸地区」の協議経過について) (日奈久温泉施設西湯の経過について)
 - ・病院・水道事業に関する諸問題の調査

○本日の会議に出席した者

委員長 増田一喜君
副委員長 野崎伸也君
委員 亀田英雄君
委員 笹本サエ子君
委員 田方芳信君
委員 前垣信三君
委員 松永純一君
委員 村上光則君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員 (議) 員外出席者

農林水産部長 橋口尚登君
農林水産部次長 (八代市農業委員会事務局長併任) 垣下昭博君
農業生産流通課長 橋永高德君
農業生産流通課長 補佐兼園芸畜産係長 豊田浩史君
水産林務課長 濱本親君
農業政策課副主幹兼農事研修センター所長 柿本光明君
商工観光部長 (八代ブランド営業本部長兼務) 宮村博幸君
商工観光部 総括審議員兼次長 岡村英治君
商工観光部次長 宮村明彦君
商工振興課長 川野雄一君
重点港湾八代港営業隊長 高崎正君
観光振興課長 水本和博君
観光振興課主幹兼課長補佐 松岡猛君
市民協働部
東陽支所 総務振興課長 生田隆君
泉支所総務振興課長 橋本和郎君

部局外

水道局長 宮本誠司君
市立病院事務局 事務局長 田中智樹君

○記録担当書記 寺原哲也君

(午前10時00分 開会)

○委員長 (増田一喜君) それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

○議案第86号・平成25年度八代市一般会計

補正予算・第6号（関係分）

○委員長（増田一喜君） 最初に、予算議案の審査に入ります。

議案第86号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第6号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費について、一括して農林水産部から説明願います。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、橋口農林水産部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい。皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、議案第86号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第6号に係ります農林水産部関係で農林水産業費及び災害復旧費の当委員会付託分について、垣下次長より説明いたしますので、よろしく御審議方お願いいたします。

○農林水産部次長（垣下昭博君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、垣下農林水産部次長。

○農林水産部次長（垣下昭博君） はい。皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部次長の垣下でございます。よろしく申し上げます。

それでは、議案第86号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第6号中、当委員会に付託されました農林水産部関係分につきまして御説明いたします。座って説明させていただきます。

それでは、資料の12ページをお願いいたします。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目3・農

業振興費で補正額6億7734万5000円を計上いたしております。補正をお願いします事業は、昼表張り替え促進事業、強い農業づくり交付金事業の2事業でございます。

まず、昼表張り替え促進事業では500万円を計上いたしております。

本事業は、地産地消による八代産昼表の需要拡大の喚起を図ることを目的に実施しているものでございます。事業の内容としましては、市内在住者が八代産昼表で張り替えを行う際に、1畳当たり1000円の補助を行うものです。

補正の理由としましては、当初予算で700万円を計上いたしておりましたが、8月26日時点で申請件数505件、張りかえ枚数7000枚となり、予算が不足することとなりましたことから、不足分をお願いするものです。

次に、強い農業づくり交付金事業では6億7234万5000円を計上いたしております。

本事業は、生産性の向上及び生産出荷環境の整備のための共同利用機械、施設の導入に対し、事業費の2分の1以内を補助するものです。

今回の補正につきましては、国におきまして今回限りの特別の措置としまして、平成24年度補正予算において、地域の元気臨時交付金が創設されたことにより、県を通じまして追加交付があったものです。対象となりました事業は、平成24年度現年分と平成24年度繰越分とに分かれております。

まず、平成24年度現年分では、八代地域農業共同組合及び農事組合法人八協連、九州青果物出荷組合第1生産者部会の3団体が、トマトを栽培するための低コスト耐候性ハウスを導入するものです。

本事業は、平成25年3月補正予算にて、事業費の2分の1の補助金で予算化いたしました。が、今回、県から補助率が9割にかさ上げされましたことから、補助金4億1740万円を追

加補正するものです。

次に、平成24年度繰越分では、八代地域農業協同組合がトマトを栽培するための低コスト耐候性ハウスの導入、うえなか共同組合がトマトを栽培するための低コスト耐候性ハウス及び集出荷貯蔵施設を導入するものです。

本事業は、平成25年6月の補正予算において、事業費の2分の1の補助金で予算化いたしました。当初、県からの内示の段階では、補助率が32.5%と落ち込みましたが、今回、補助率が58.6%相当にかさ上げされましたことから、かさ上げ部分であります補助金2億5494万5000円を追加補正するものです。なお、特定財源としましては、県支出金を予定いたしております。

次に、款5・農林水産業費、項2・林業費、目2・林業振興費で補正額2939万6000円を計上いたしております。補正をお願いします事業は、木質バイオマスエネルギー利活用計画策定事業、流域公益保全林整備事業、ジビエ処理施設設置事業の3事業でございます。

まず、木質バイオマスエネルギー利活用計画策定事業で委託料1000万円を計上いたしております。

本事業は、当市の豊富な森林資源を活用した木質バイオマスエネルギーを地元の観光施設や農業施設などで活用し、循環型のエネルギー供給体制を構築していくための基本となる八代木質バイオマスエネルギー利活用計画を作成するもので、その経費を補正するものです。

主な事業内容としましては、温泉施設や農業用ハウスなどにおいて、木質バイオマス燃料を導入した際のシミュレーション及び実現可能な施設についての基本設計、また、新しい6次産業の創設のために、ボイラー排熱を利用した食品乾燥設備を整備するための調査・計画などを行うものです。なお、特定財源としましては、県支出金500万円を予定いたしております。

次に、流域公益保全林整備事業で1746万6000円を計上いたしております。

本事業は、民有林の森林整備を促進するために、間伐や植林などの造林事業の経費に対し、その一部を補助するものです。

今回の補正につきましては、国の経済・雇用対策と10年後の木材自給率50%の目標に向け事業量が拡大しましたことから、国・県から増額の内示があり、それに伴い、当初予定しておりました市からの補助金では財源不足となりますことから、その不足分を追加補正するものです。

内容としましては、事業費3億7450万6000円のうち国庫補助金51%、県補助金17%が、事業主体であります八代森林組合に直接補助され、市は30%以内の補助率相当分5946万6000円のうち、当初予算にて予算化してありました4200万円を差し引いた1746万6000円を補助するものです。

次に、ジビエ処理施設設置事業で193万円を計上いたしております。

本事業は、有害鳥獣駆除等で捕獲した鹿やイノシシを食材として有効活用し、新たな特産品として加工するためのジビエ解体処理施設の整備をするものです。

これまでは、捕獲した有害獣は大部分は山に埋めておりましたが、当施設はこれらを八代市鳥獣被害対策実施隊から買い取り、解体、加工し、食肉として販売することにより、中山間地域の活性化及び有害獣対策として効果が期待できるものと考えております。

事業実施主体は、八代市泉町下岳地区有害鳥獣利活用推進組合で、総事業費857万4000円のうち、国庫補助金約55%分、471万4000円が直接補助され、補助金の残りの部分の2分の1を市が補助するものです。

次に、災害復旧費について御説明いたします。

15ページをお願いいたします。

款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費、目1・農業施設災害復旧費で、事業主体であります平山土地改良区の工事費120万円に対し、補助残35%を負担金として支出するため、補正額42万円を計上いたしております。

被災をしましたのは、9月1日から2日にかけての豪雨による平山土地改良区管内の農道1カ所で、のり面が崩壊したものです。特定財源としましては、市債30万円を予定いたしております。

次に、目2・林道施設災害復旧費で、県補助金の対象工事に対し、補正額750万円を計上いたしております。

被災をしましたのは、8月4日から5日と9月1日から2日の豪雨によるのり面の崩壊、路側の決壊などでございます。被災箇所としましては、坂本支所管内の坂本山江線、泉支所管内の花の尾線、岩奥南川内線の3路線でございます。特定財源としましては、県支出金450万円、市債270万円を予定いたしております。

以上で農林水産部関係分の補正予算についての説明を終わります。御審議方よろしくお願いたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 強い農業づくり交付金事業補助金について伺います。結果としてです、同じような事業の中で補助率が違うということ、何ていうんですか、事業者の理解といたしますか、その辺の反応というのはどんなぐあいですか。片や60、片や90という中でです、どのような反応があった。その辺のちょっと、いきさつと伺いますか、その辺の話を聞かせてください。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。

○委員長（増田一喜君） 橋永農業生産流通課長。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農業生産流通課橋永です。よろしくお願いたします。

今、亀田委員さんから言われました今回の9割補助、俗に言う9割補助ですけれども、これにつきましては、事業の前、後とされるところが2分の1で、今回対象になったところは、5割から9割になったということで、それぞれ事業者の間でもですね、不公平感があるということは捉えております。これについては、新聞でも報道されたとおりであります。

このいきさつはですね、もともとは国の緊急経済対策で、2分の1補助事業の分を25年度予定していた方を前倒して、24年度の緊急対策の予算で獲得できた分で、前倒して事業をされたということで募集がありました。

その後、別途ですね、地域の元気臨時交付金というのが創設されまして、これを県のほうです、これは幾つかの補助メニューがあるんですけれども、県のほうが申請されて、その交付金事業を利用してということとされまして、農業関係では、この生産総合の分、今言いました生産総合事業の強い農業づくり交付金事業、これに対して4割のかさ上げができるということとなりまして、県としましては、こういう利用できる補助がある以上は、農業者のために利用したいということで、それで特別な、ことし特別なんですけれども、かさ上げがなされたところです。

補助が上乗せなって、八代市としては、これだけよそからの補助金があるということなんですけれども、先ほどおっしゃったとおり、前後の農業者間の、事業者間で不公平感があるということで、この前新聞報道でもありました

とおり、9月19日に北部営農センターで、これはJAの関係の農家さんなんですけども、説明会がっております。これにつきましては、県のほうから担当者が来られまして、一連の県の事業計画とか、そういう報告をされたところなんです。

ただ、こういう経過があったということと、事業内容を説明されましたが、どうしても前後の方からいくと私たちとしては納得できないというようなことであったそうで、説明が終わったところということですが、不満は残ってるんじゃないかろうかということでありました。

この説明会には、うちの市のほうからは呼ばれておりませんので参加していないんですけども、県の振興局のほうから参加されておりましたので、そういう聞き取りをしております。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） はい。補助率の高かったけん、もうそらただもうけたいちゅう話じゃなくてですたい、結局、税金の対象になつてでしょう。これは組合だいで税金の対象にならぬとですか。その付近の、税金の対象になればその分の税金をやっば払わぬばんとでしようけど。その付近の税金のあれはどげんなつととですか。（「税金」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 誰が答えるの。

○委員（亀田英雄君） いや、なら引き続き。補助金ばもろうて、高い補助金をもろうて、それはもらい得という話じゃなくて、結局、決算すれば、そがしこ利益ば上げれば税金も払わぬばんとでしよう。その対象になつとじゃなかつたですか。

○委員長（増田一喜君） どなたが。

○農業生産流通課長補佐兼園芸畜産係長（豊田浩史君） はい。

○委員長（増田一喜君） 豊田農業生産流通課長補佐兼園芸畜産係長。

○農業生産流通課長補佐兼園芸畜産係長（豊田浩史君） はい。農業生産流通課、豊田です。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

収益を上げられたら、当然それは所得税ということですね、課税対象となつてまいります。今回は、生産性の向上を目標とされた導入ですので、当然、増収ですね。（委員亀田英雄君「増収ですね」と呼ぶ）そして、収益、販売量もアップして増益、それに対する課税ということで対象になつてまいります。です。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） その辺の周知はなされとつとですよ、事業者に。結局、補助金が多かった分は利益になるどちゅう話でしょう。そういう感じで承つてよかつたですか。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。

○委員長（増田一喜君） 橋永課長。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。この補助金というのは、構造物製造とか、建物をつくるとか、新しく機械の導入とか、そういう導入に関しての補助金であつて、その後のですね、生産性向上の後の販売量とか、そういうのは通常の2分の1補助も、この9割補助も、結果、後の経営状況についての課税は一緒でございます。導入に対するところの総事業費に対する補助金というふうに捉えていただければと思います。

○委員長（増田一喜君） いいですか。

○委員（亀田英雄君） ちょっと、もうちょい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 法人全体の利益という考え方じゃなくて、なら、もう補助率の高かほうがもうけと、一言で言えばもうけという格好で、いう感覚なんですかね。もらい得という感覚。ですから、ちょっと言葉はちょっとあつて

すばってんが、補助率の高かほうが、ならよかですたいね。（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） はい、橋永課長。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。簡単に言えばですね、補助金高いほうが自分の自己負担金が要らないということでありませう。事業費に対して、補助金の事業に対して、補助金に課税はありませんので――。（委員亀田英雄君「補助金に課税はなかつね」と呼ぶ）はい。その後の運用に対して、売り上げとか、そういうのありますが、この事業についてはありません。というところです。

○農林水産部長（橋口尚登君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） 橋口農林水産部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） 補助金をもらって、今補助金もらった場合ですね、その補助金自体には課税がないんですが、建物の減価償却をずっとしていくですよ、建った場合。で、その建物の費用から補助金分を引いた残りに対しての減価償却ということに、差し引かるのはですね。だから、補助金で多くつくった場合は、建物の減価償却分は、例えば1割分に対しての減価償却、経費として上げられませうので、その分は結局、さっき言ったように、経営の中で利益が同じ分上がったら、減価償却分が少なくなりますので、それだけ課税の対象が大きくなるというようなことです。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（亀田英雄君） もう、よかです。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。2番目の、林業振興費の補正額が2939万で、国・県の支出金が500万。事業としては3つ書いてありますけれども、この国・県支出金はこの3つのうちのどこに当たつてですかね。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。

○委員長（増田一喜君） 濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。一番上の木質バイオマスエネルギー利活用計画のほうに500万入っております。

以上です。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい、わかりました。

それで、ちょっとお尋ねしたいんですが、この利活用計画の策定事業、多分どっかに、コンサルあたりに出さるつと思うんですが、そのあたりの詳細まではわからぬでよかつですけど、こういった形でお出しになつとかわかりますか。

○委員長（増田一喜君） はい、濱本課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。指名競争入札ちゅう形をとりたいと今計画しております。いいでしょうか。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。指名競争入札でよかつですけど、仕様書あたりは多分役所でつくられると思うんですよ。こういった内容の策定事業をされるのか。そのあたりの仕様書みたいなのはあるんですか。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。

○委員長（増田一喜君） 濱本課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。大きく4項目に分けて、一応設計書の仕様書を計画しております。

まず、今第1番目に、木質バイオマス賦存量調査及び持続可能な生産供給システムの調査及び計画ちゅうことで、第1に上げております。その内容としては、協議の打ち合わせとか、現状のエネルギー需給の調査、資料収集、整理、利用可能エネルギーの算出、検討、そして計画書の作成というような項目になってきます。

そして第2に、木質ボイラー導入の調査・計画及び設計という段階になりますと、現在市内にある温泉施設等の現状の調査、現状調査資料整理報告書の作成、温泉施設の基本計画の協議、打ち合わせ関係等を入れております。

そして第3番目に、排熱利用による農林水産物の6次産業への調査・計画というような内容も入れております。

そして、協議会を設立する関係上で、その運営費関係等も入れる計画でおります。

以上、仕様書の内容を説明申し上げました。以上です。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。この1000万のうちの500万、つまり5割補助ということなんです。まず、そこをお尋ねしたいんですが。

○委員長（増田一喜君） 濱本課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。そうです。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） この1000万という金額の根拠がどこでお出しになったのかわからぬとですが。人件費ではじきなはったのか、どっかの他市の内容でしなはったのか。いつも思うとですけど、このコンサル料の選定の根拠、この1000万が今おっしゃった仕様書で積み上げると1000万になりますちゅう何らかの根拠があるんですか。

○委員長（増田一喜君） 濱本課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。一応、関係の県とかの確認とか、見積書徴収とか、そういうのを精査いたしまして、うちで外部にいろいろ委託発注してありますが、そういうのを見ながらですね、それで妥当な設計ですね、それを今積み上げて計画をやっております。

以上です。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。まああんまり深くは聞きませんが、何かこのあたりがですね、1000万で決まったから500万、国・県が出してくれる。半分負担すりゃいいと。で、本当に1000万が妥当なのか。もっと余計積んでいろんな調査をせにゃいかぬのか、そのあたりは今おっしゃったみたいに、見積もりをとったとおっしゃるけれども、見積もりをどういう徴収を仕方をしなはったのか、このあたりは非常に……（携帯音）しばらくお待ちください。——（「済みません」と呼ぶ者あり）はい。ちょうどいいところに電話が入りましたので、この程度で終わりたいと思いますけども。（笑声）今後はですね、全てそうなんですけど、ちゃんとその根拠がですね、何となく組みますじやないと思うとですよ。でも、それなりの人件費の積み上げとか、調査費の積み上げとか、そのあたりのちゃんとした根拠がないと。逆に1500万でも構わぬわけですね、八代市にとって大事なことならば。そのあたりの根拠は、まあこれぐらいだいけん500万もろうとこうかちゅうような判断ではなかと思うとですけど、そのあたりをこれからちょっと気をつけならぬといかぬかなという気持ちでおりますので。はい。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（笹本サエ子君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） はい。この1番目のね、強い農業づくり等々において、例えば八代地域農業協同組合、農事組合法人八協連、九州青果物出荷組合。その次もですね、八代地域農業協同組合、うえなか共同組合というふうに、ある程度組織に参加してないと、補助金をね、いただけないというふうになっているだけ

ど、個人の場合はどうなるんですか。個人でもしっかりいろいろ研究して、生産をされてるところがあると思うんですね。そういうところにはどうなるのかというのを聞きたいです。

○農業生産流通課長補佐兼園芸畜産係長（豊田浩史君） はい。

○委員長（増田一喜君） 豊田課長補佐。

○農業生産流通課長補佐兼園芸畜産係長（豊田浩史君） はい。この強い農業づくり交付金事業と申しますと、3戸以上の認定農業者がグループをつくって共同利用施設を設置される場合、もしくは5戸以上の、認定農業者以外ですね、一般の農家の方がグループをつくって共同利用施設、ハウスをですね、共同利用されるという施設に対しての補助ということのメニューでございます。

個人の補助ということには、現在、私どもが扱ってるものではございませんけれども、経営体育成支援事業と申して、3割分までの補助を行う事業が農業政策課のほうにございます。個人の方はそちらのほうを御利用いただいとるところが多うございます。

以上でございます。

○委員（笹本サエ子君） わかりました。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（村上光則君） 委員長、関連ですが。

○委員長（増田一喜君） はい、村上委員。

○委員（村上光則君） 今、豊田係長が話されましたが、3戸以上の農家。その3戸、ほかには申請はなかったっですか。

○委員長（増田一喜君） はい、豊田課長補佐。

○農業生産流通課長補佐兼園芸畜産係長（豊田浩史君） はい。平成24年度の補正または補正繰越事業においてはございませんでした。ただ、平成25年度当初事業、こちらにおいては、3戸以上、5戸のグループもございますが、任意の組合という形での申請がなされてお

ります。で、今事業進めていらっしゃる所でございます。

以上です。

○委員（村上光則君） はい、わかりました。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） 先ほどの前垣委員の関連ですけど、木質バイオマスエネルギー活用計画策定事業、これはですね、林業が非常に低迷してる中ですね、八代市にとっては非常に重要な、森林林業地帯にとって重要な計画になってくるんだろうと思うわけですよ。もう本当にですね、厳しい状況ですから。

私はこの1000万にこだわりはしません。ただ、2分の1、500万ついてますから、先ほど指名競争入札と言われましたけれども、恐らく金額はですね、指名競争入札、安かったからそこに委託するっていうことはなかなか難しいだろうと思うんですよ。で、金額は言いませんけれども、スケジュール的にですね、今から予算が通過して30日、それから執行部のほうに決まったという通知が行った後に、入札準備、仕様書とかですね、いろいろする。そうすると、11月いっぱいぐらいかかるのかなと、業者選定がですね。コンサル選定が。

それから、先ほどの4項目、協議会も設置する。同時並行でしょうけれども、恐らく3月30日とかっていうような期限になると思うんですが、そのあたりのスケジュール的には大丈夫ですか。どんなスケジュールで今後進めていかれますか。

○委員長（増田一喜君） 濱本課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。一応、うちの計画としては、厳しい工期じゃありません、はっきり言って。けども、一応設計書作成、通常の形とまた内容が違いますけど、八代

市もこれを発注する前の段階でもいろいろこの木質バイオマスに関しては検討、協議をやっております。部内とか、支所関係も交えて。商工関係もですね。ある程度の基礎関係のうちの調査も行っています関係上、取られたコンサルさんと、誘導関係もですね、ある程度スムーズにいくんではないかということをお考えしておりますけど、もし最悪の事態で、今県と、3月いっぱいでは納期ができない場合でも繰り越しが可能かという協議もちょっと進めちゃおります。

以上です。

○委員（松永純一君） はい。そしたら……

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） はい。この県支出金の2分の1、500万の中には国庫財源は含まれておりますか。単県ですか。県単ですか。

○水産林務課長（濱本 親君） 単県で……

○委員長（増田一喜君） はい、濱本水産課長。

○水産林務課長（濱本 親君） 済みません。はい、単県でございます。

○委員（松永純一君） はい、わかりました。単県……

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） はい。済みません。単県事業であればですね、今、繰り越しも協議中ということですから、私はですね、やっぱり時間をかけてですね、今回の策定については、1000万も使うというのがありますけども、非常に重要な計画策定になりますので、繰り越しをしてでもですね、可能であれば、してでも立派な計画をつくっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。済みません。ちょっと後戻りしますけれども、先ほどの強い農業づくり交付金の関係でちょっと聞きたいというふうに思います。これ交付、補助金の縛りとかっていうのはありますでしょうか。例えば、これ補助をもらったら何年まではそれば売却できないよとかっていう、そういったことはあるんですか。

○農業生産流通課長補佐兼園芸畜産係長（豊田浩史君） はい。

○委員長（増田一喜君） 豊田課長補佐。

○農業生産流通課長補佐兼園芸畜産係長（豊田浩史君） はい。一応、設置されるもの、物件によりまして、耐用年数というものがござります。低コスト耐候性ハウスの場合は14年間の耐用年数、減価償却ですね、それを財務省令で定められております。その14年間は、必ず共同利用、共同事業、共同販売ですね、そういう共同の事業をすることということになっております。そして、当然、その利用率も結果として数値として残していかなければならないということで、調査をずっとしていくところでございます。

以上です。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。ありがとうございました。数値、残していくということなんですけれども、今後もですね、今回のやつが、国から、県から八代市にというあれなんですけども、いろんな部分でですね、やっぱり調査しながらですね、やっぱり必要なものについては単費でもってというようなあれもですね、考えていかぬといかぬと思いますんで、——調査の関係については八代市もかかわっていくんですかね、そこら辺のところは。

○委員長（増田一喜君） 豊田課長補佐。

○農業生産流通課長補佐兼園芸畜産係長（豊田浩史君） はい。国のほうから調査依頼が県に

おろされまして、そして市が現場に赴きまして、実施状況、利用状況の調査をするということになっております。14年間耐用年数の期間ですね、調査してまいります。その中で、実績が落ちれば改善指導ということを行ってまいります。

以上です。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。ありがとうございますでした。

先ほど言ったように、やっぱり調査つちゅうのは非常に重要と思うとですよ。これまでも何かばらまきの何かやむやで終わってしまったようなやつもあるというふうに伺ってますんで、そういったことのないように、きちんとやっば調査しながらですね。八代市の、せっかく補助もらうんですから、八代市のですね、今後のためになるように、きちんとやっていただきたいなというふうに思ってます。

あと、まだよろしいですか。

○委員長（増田一喜君） はい。

○委員（野崎伸也君） あとですね、先ほど亀田委員のほうからちょっと聞かれたんですけども、不公平感の関係というのがですね、あったかというふうに思うとですけども。国・県の補助事業ということで、八代市としては腹は痛まぬというようなところがあつとですけども、お金を出すことに対してはですね。ただ、そういった不公平感ということについては、八代市のほうからも、こういった事業で不公平が出るんじゃないですかと、こういったことはやりたくないんです。別に、もしかしてですよ、八代市としてはそういったせっかく補助金がまたプラスでもらえるのであれば、今回対象とならなかった方々に広く満遍なくそれを使いたいんですっていうような話ではできなかったんですか。

○委員長（増田一喜君） 橋永課長。

○農業生産流通課長（橋永高徳君） はい。野崎委員さんがおっしゃるとおり、私たちもですね、最初この話を聞いたのが、3月の13日ぐらいだったんですけども、振興局の課長さんからこうやって、追加かさ上げの補助の計画があるということでありました。うちの担当たちがちょうど事業を取りまとめでですね、着手するところだったので、これをかさ上げして9割なるのは、そらみんな喜ばすけれども、該当さっさぬところについては、多分不公平感があって、事業としては今後やりにくくなるということで想定がされましたので、こういう事業をされるとちょっと後がですね、という話もしたところなんです。

ただ、県としては、先ほど申し上げましたとおり、利用できる補助金はぜひ利用して農業者の事業に充てたいということもありましたものですから、そこはもう、ああ、そうですかということだったんですけども、うちとしてはですね、25年度に採択されるほかの事業も含めたところで、9割ならぬでもですね、6割とか7割とか、そういうみんなが着手できるような補助金にしてほしいという要望はいたしました。

ただ、今度の交付金が24年度補正の事業にだけかさ上げできるという特殊要件だからそれは難しいということで、県からは説明を受けたところなんです。そういういきさつがありました。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 同じような、私と同じような考えで、県のほうには一応言っていたいたというようなことでございましたので、ありがとうございます。

ただ、本当に、本当にですね、本来課長が言われたように、不公平感が出るっていうのはもちろんわかっていることであって、そういったことであれば、本当にお金はもらえるのはありが

たいんですけども、今後の事業展開としてですね、周りの方々とうまくいってこそですね、やっぱり事業だというふうに思うんで、強く言えない部分もあるかとは思いますが、事あるごとにですね、そういったことはやっぱり八代市としてはこういう方針というのは持ちながらですね、県のほうにもやっぱ対応していただければなというふうに思います。

ありがとうございました。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようですので、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

○委員（笹本サエ子君） はい。

○委員長（増田一喜君） 笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） はい。いつも悩むんですけどね、日本の農業というのは、家族経営を主体にしてずっと続けてきたわけですね、いいものをつくるということで。最近、補助金等を見てると、かなり大規模化を目指してて。組合とかね、そういう共同とか。先ほど3戸にまとめればというお話もあったと思いますけど、じゃ、山間部はそうするためにはどうするかと。3戸なんてないわけですよ。

最近お聞きしますと、竜北の道の駅にいろいろなものが出されます。大体、小規模の、おばあちゃんがいろんなものね、つくって、そして出される。非常に人気があると言われてます。だから、私はやっぱりこれだけ過疎化が進んでいくということはね、やっぱり大事なそういう山間部の農産物もほとんどつくられなくなっていくというふうに思うわけです。

で、県や国の補助金、そういう組織にやるということも一つはあるでしょうけども、それであればなおのこと、自治体としてはそういう山間部のね、個人の、それから山間部の、そ

うとどこにいかにか元気を出していただくかということね、やっぱり検討していただくことが大事じゃないかと思えます。そのことを強く申し上げておきたいと思えます。

以上です。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（亀田英雄君） 関連してもう一ついいですか。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） はい。補助金をこのように有効利用することは大事なんですけど、八代の農業をどのようにするかというのを、そこを根底に持っていて、補助金の有効利用というのはですね。補助金に頼っているのが日本の農業の足腰を弱くしたという話もありますから、その辺ですね、八代の農業をどのようにしたいかというのをしっかり持っていて農業行政を進めていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（増田一喜君） ほかに意見ありませんか。ないようです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） それでは、以上で第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費について終了します。

小会いたします。

（午前10時40分 小会）

（午前10時42分 本会）

○委員長（増田一喜君） それでは、本会に戻します。

引き続き、第6款・商工費について、商工観光部から説明願います。

○商工観光部長（八代ブランド営業本部長兼務）（宮村博幸君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村商工観光

部長。

○商工観光部長（八代ブランド営業本部長兼務）（宮村博幸君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）商工観光部の宮村でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第86号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第6号中、第6款・商工費に係ります内容につきまして、岡村総括審議員兼次長のほうから説明をいたさせますので、よろしくお願いいたします。

○商工観光部総括審議員兼次長（岡村英治君）
委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、岡村商工観光部総括審議員兼次長。

○商工観光部総括審議員兼次長（岡村英治君）
はい。皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）商工観光部の岡村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明をさせていただきます。

議案第86号・平成25年度八代市一般会計補正予算書の12ページをお願いします。予算書の12ページの下の段の表をごらんいただきたいと思います。

今回の補正につきましては、款6・商工費、項1・商工費、目2・商工振興費の補正額1437万6000円と、目3・観光費の補正額1746万9000円をお願いするものでございまして、補正後は計で14億7024万5000円になります。

それぞれの事業について説明をいたします。

まず、商工振興費ですが、委託料の677万6000円につきましては、緊急雇用創出基金事業でございます。これは、離職した非正規労働者や中高年齢者などの失業者の方に対して、次の雇用までのつなぎとなる短期の雇用、就業機会の提供を行うという県の緊急雇用創出基金事業を活用して実施するものでございまして、

今回は3事業ございます。3事業とも、雇用期間につきましては、予定としましては、平成25年の11月1日から来年26年の10月31日までの1年間ということで予定しておりますが、今回の補正額としましては、25年度分の3月31日までの分を計上しているところでございます。なお、残り分につきましては、26年度の当初予算で計上する予定でございます。

あと、11月1日からということでは、たけれども、議決後に事務処理を行う関係で、ちょっとずれ込むかと思っております。

また、今回のこの分の事業につきましては、全額を県支出金で対応する予定でございます。

個別の事業について御説明をさせていただきます。

まずは、農村資源活用による食産業創出のためのネットワーク構築事業ですが、これは中山間地の資源活用と買い物弱者の支援をしながら、消費拡大等を目指して、レトルト食材配達システムの実証とネットワーク構築を行うものでございます。

内容としましては、レトルト食材配達システムの実証ですけれども、これは、今回主に高齢世帯が対象となりますが、対象世帯におかず箱というものを配置しまして、最初にその中に30食程度のレトルト商品を入れておきまして、対象者は好きなときにおかず箱からレトルト商品を使用することができると。業者は定期的に訪問して、おかず箱を確認して、使用された分のレトルト食品を補充して、使用された分の代金を徴収するというシステムでございます。

今回はこのシステムの実証と、訪問した際には、農産物等の販売代行についても実証を行うということで考えております。

雇用人員は1名でございまして、委託先は公募にて決めるということで考えております。

これらに係る費用の総額が、人件費と事業費を合わせて162万1000円ということでご

ざいます。

続きまして、スマホの中に商店街事業ということですが、これは商店街での買い物が簡単にできるスマホアプリを活用しまして、販路拡大と情報発信を行うために要する経費を補正するものでございます。

雇人数は2名と。2名の方にやっていただく仕事は、テレビ電話のアプリを使った新たな販路の開拓と、その買い物アプリの周知活動や参加店舗の加入促進、利用者へのサポート活動、近隣地域への配達などをやっていただく予定でございます。委託先は、まちなか活性化協議会を予定しております。

具体的には、まず買い物アプリにつきまして、これはスマートフォンのテレビ電話アプリの画面を一、二回タッチするだけで商店街とつながり、会話や買い物ができるようにするものでございます。このアプリを使って買い物をすると、買い物した商品が自宅に届けられるシステムも考えております。

高齢者や子育て世代、また、特に用がないと商店街へは行かないという近隣の会社員の方をターゲットにしております、商店街までは行かなくてもテレビ電話で買い物ができたり、お店や商店街の情報を入手できるようにすることで、商店街への関心を高めていただくということで考えているものでございます。

このようにアプリを使った新たな販路の開拓、周知及び商品の配達などを行うために2名を雇用すると。これらに係る費用の総額が人件費と事業費を合わせて35万8000円と。

(「300、300」と呼ぶ者あり)あ、358万ですね。済みません。358万でございます。

続きまして、五家荘内観光施設と地域資源を活用した商品開発事業でございます。事業内容は、五家荘内の観光施設を生かして、加工食品の開発、製造、販売に取り組むものでございま

す。

具体的には、既存商品のようかん、そうめんに加えて、地元の材料を生かした加工食品の製造を考えており、まんじゅうやキムチ、煎餅、総菜などを製造し、観光客相手のお土産品をふやすだけではなくて、通信販売などにも取り組んで、安定した製造、販売での収益確保を目指すものでございます。

これらに係る人件費、関連経費などが事業費となっております157万5000円、雇用は1名で、委託先は五家荘地域振興会を予定しております。

次に、負担金補助及び交付金の760万でございますけれども、これは八代市のコンテナ航路誘致助成金に係るものでございます。まず、この八代市コンテナ航路誘致助成金とは、八代港に定期航路を新規に開設する企業または定期航路を増便する船会社に対しまして、出入港に要する経費の2分の1を助成するというものでございます。

なお、助成に際しましては、国際コンテナ航路につきましては、1回の寄港につき上限が20万円、国内コンテナ航路につきましては、1回の寄港につき上限が10万円ということでございます。また、助成する期間は、開設または増便した日から連続して25週までという制限があつてるところでございます。

さて、昨年、25年度の当初予算の要求時点では、国際便と国内便において、25年度になってから新たに開設する便がそれぞれ1便ずつ、または25年1月、ことしの1月に開設予定されていたものがありましたので、そのような内容で予算措置をしたところでございます。

しかし、この1月に開設する予定の1便の開設時期がおくれて25年8月になったこと、またさらに当初予定していなかった国際便の1便が新たに開設されて、国際便は計3便となったということでございまして、そのようなことか

ら再度積算した結果、760万円が不足します
ので、今回、八代市コンテナ航路誘致助成金の
補正をお願いするものでございます。

次に、補正予算書の13ページの上段の表で
ございますけれども、観光費につきまして御説
明をいたします。

まず、工事請負費の477万2000円でご
ざいますけれども、これは東陽交流センター
「せせらぎ」ボイラー工事でございます。

ことし5月上旬に、東陽せせらぎの温泉の温
水ボイラー2基のうちの2号機が頻繁に停止す
るようになり、点検した結果、ボイラー内に漏
水が確認されたということございまして、原
因は経年劣化によりボイラー缶体が腐食したた
めということでございます。現在は水抜きをし
まして、バーナーの停止はおさまっております
けれども、お湯の温度が上がりにくい状態にな
っているということでございます。

また、温水の温度設定を65度にしても50
度までしかならないということございまし
て、夏場においては余り営業には影響がない状
態だったんですけれども、これから寒くなり、
冬場になりますと、お湯の温度が上がりにく
くなる上に、繁忙期となるために湯量が不足す
ることが考えられますので、そのために早急
に2号機を交換する必要があると判断して、
ボイラー交換のための費用を計上したもので
ございます。

次に、負担金補助及び交付金の1269万7
000円でございますけれども、これにつきま
しては、九州国際スリーデーマーチ事業と地域
づくり夢チャレンジ推進補助金事業でござい
ます。

まず、九州国際スリーデーマーチ事業では、
補正額は1000万を一応計上しております。
これは、例年開催されております九州国際ス
リーデーマーチの経費でございます。2012大
会までは八代広域行政事務組合主催の大会でし

たけれども、ことしの3月31日に広域の事務
局が解散したことに伴いまして、2013大会
からは市の主催となったところでございます。

ことし5月に2013大会が開催されました
が、これは一応平成24年度の大会ということ
になります。これは、九州国際スリーデーマ
ーチ実行委員会の会計年度が9月1日から8月3
1日までとなっていることから、市の会計年度
と大会の開催年度がずれるということで、そう
いうような形になってるところでございます。

このことから市が初めて主催となったことし
25年度に限りまして、24年度と25年度2
大会分の予算が必要だったんですけれども、市
としましては初めての開催ということで、当初
予算の時点では第1回目、2013大会の決算
を見て、2回目の大会経費を予算化しようとい
うことで考えたところでございます。

ことし8月に2013大会の決算が提出され
まして、繰越金の額が確定しましたので、20
14大会の負担金について今回補正をお願いす
るものでございます。

なお、本年度当初予算額も今回補正予算と同
額の1000万円でございます。市の初主催
となった2013大会の決算を精査した結果、
1000万円の負担金が適正であると判断した
ものでございます。なお、来年度からはです
ね、当初予算でこの額を計上していく予定と考
えております。

ちなみに、スリーデーマーチ全体の予算は2
000万円程度でございます。市からの10
00万円の負担金のほかに、参加者負担金、協
賛金、繰越金などから賄われているところで
ございます。

特定財源としましては、昨年度末広域事務局
が解散したときに、八代ふるさと市町村圏基金
が廃止されたことに伴い、市の出資分が返還さ
れましたために、それをまちづくり交流基金と
して積み立てておりますので、そのまちづくり

交流基金からの繰入金1000万円を特定財源として予定しているところがございます。

続きまして、地域づくり夢チャレンジ推進補助金事業でございまして。この事業は、県が市町村や地域住民の自主的な地域づくりを後押しするために、定住や雇用、交流拡大などに資する取り組みに対し、支援するものでございまして。

補助率は対象事業によりまして、2分の1から10分の10ということがあるんですけども、今回補正をする分については、補助率が2分の1ということでございます。また、補正額の財源は全て県支出金を予定しているところでございます。

この県が行います地域づくり夢チャレンジ推進補助金事業を活用して行う事業が今回3本予定しているところがございます。

まずは、やっしろマーチングリーグ創設PR事業。これは九州国際スリーデーマーチをさらに盛り上げる試みとして来年度新たに始めるもので、今回はその準備のための経費を予定しております。

事業実施主体は、九州国際スリーデーマーチ実行委員会です。総事業費は239万5000円、助成金額は、補助率が2分の1ですので119万7000円、残りの119万8000円は事業主体の九州国際スリーデーマーチ実行委員会が負担するかと考えております。

事業内容は、各支所の祭りの開催に合わせて、各地域の名所、旧跡等の観光施設を通る10キロ程度のコースを設定した本市独自のウォーキング大会を開催するものでございます。

具体的には、来年5月開催の九州国際スリーデーマーチ2014を皮切りに、5月下旬の鏡のふる郷愛鏡祭、6月上旬の平家いずみお茶まつり、10月中旬にありますせんちょうい草の里まつり、10月下旬にあります東陽しょうが祭、11月上旬の坂本ふるさとまつりの5つの祭りの開催に合わせて、祭りの会場をコースと

したウォーキング大会を開催するもので、その大会の開催準備経費と、あと、ポスター、チラシ、PRカードなど大会の周知に係る経費を予定しております。

九州国際スリーデーマーチに参加する人は3日間で延べ約1万7000人程度でございまして、国内を問わず海外からの参加者もあります。

このやっしろマーチングリーグを九州国際スリーデーマーチと絡めて開催することによりまして、現在、地域だけでにぎわっているお祭りに、新たにやっしろマーチングリーグに参加する人がふえることによりまして、それぞれの祭りがにぎわい、また、ウォーキングすることで、各地域の自然の魅力を満喫していただくことで、観光客の増大が期待できると考えております。

次に、八代トマトを活用した交流促進事業でございまして、事業主体はやっしろやっ隊でございます。この団体は、食を通じて八代のまちを元気にしよう、八代の飲食店のさらなるレベルアップを目指そうということを目的に、八代の飲食店や農業経営者などで構成されたグループでございます。事業費が140万円で、補助率が2分の1ですので、助成金額が70万円、事業者負担が70万円ということでございます。

今回はこのやっしろやっ隊が中心となりまして、トマトグルメマップの作成や八代トマトを使った新メニューの開発などを行い、八代の特産品でありますトマトの認知度向上とトマトを切り口とした交流人口の増加を図りたいと考えております。

あと、最後になりますけれども、最後が、福岡市における八代物産観光PR事業でございます。事業主体は、八代よかこ宣伝隊で、事業費が160万円、補助率が2分の1ですので助成金額が80万円、事業者負担が80万円とな

ります。

事業内容は、JR博多駅前での物産観光展の開催と。具体的には、来年の2月12日と13日の2日間に、博多駅前広場におきまして、八代の物産展並びに観光PRを開催したいと考えております。それに係る費用とポスター、チラシの製作費用、駅のオーロラビジョンでの広告宣伝費用などに係る費用などが事業費となっているところでございます。

以上で補正予算の説明を終了させていただきます。御審議方よろしくお願いたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） はい。緊急雇用創出基金事業3本ありますけども、農村資源活用による食産業創出のためのネットワーク構築事業、これはレトルト商品ということですが、レトルト加工してある商品は日もちがするとか、電子レンジでちょっと加温すると使いやすいとかというような非常に利点がありますけれども、レトルト加工商品に限っておりますか、これは。例えば、そのほかにも日もちがする、食べやすいというのは、例えば缶詰とか、いろいろほかにもあると思いますが、今回のこの基金事業はレトルトのみという縛りがありますか。

○委員長（増田一喜君） 柿本農業政策課副主幹兼農事研修センター所長。

○農業政策課副主幹兼農事研修センター所長（柿本光明君） はい。委員さんお尋ねの件ですけれども、今回はレトルト商品のみを考えております。て申しますのも、買い物弱者対策を含めましたところの配送実証ということございまして、その運用のしやすさと、レトルトしますと1年間もつということで、そういうハンドリングのしやすさということで選定をさせてい

ただいております。

で、将来は農産物を使いましたレトルト商品化で、地域の農産物の利活用とあわせて、買い物弱者のサポート、見守り事業も兼ねてできるんじゃないかということで、とりあえずは焦点を絞らせて運用させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） これはですね、資料によると、委託先を公募にて選出するようになっておりますが、雇用人数1名ということですよ。ですから、委託先を先に選定して、その委託先の中の働く人のいわゆる人件費、そういったものを支出するということですかね。

○委員長（増田一喜君） 柿本所長。

○農業政策課副主幹兼農事研修センター所長（柿本光明君） はい。そのとおりでございます。今回公募するに当たりまして、中山間地と呼ばれる地域で申しますと、八代市では東陽地域とか坂本地域、あと泉地域と二見地域あたりがあるかと思っておりますけれども、そういったところで、いろんなパターンでの配送をやるような事業体があり得るのかなということで、とりあえず公募をさせていただきたいと思っております。

公募をさせていただいて、事業の実施を満遍なく可能とするような団体さんを抽出しまして、そこと委託契約を交わしまして、そちらがハローワークのほうにですね、人材を募集しまして採用に当たる、事業を実施するというような流れで進めたいと思っております。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） 補助の採択期間は来年の10月31日までですので、2カ年度にまたがるわけですよ。そうしますと、予算は単年

度主義ですから、25年度に補正をすると。その分は3月31日までですよ。で、契約は11月1日にされるか、そのあたりにされて、また来年の4月に1日付でされると思うんですけども、業者が変わるということはありませんか。可能性として。

○農業政策課副主幹兼農事研修センター所長（柿本光明君） はい。

○委員長（増田一喜君） 柿本所長。

○農業政策課副主幹兼農事研修センター所長（柿本光明君） はい。これにつきましては、将来の地域資源の利活用という、つながりのあるような事業も考えておりますので、契約相手が変わるような案件につきましては、ちょっと想定をしていないところです。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） これは、3つともそうなんですけども、債務負担行為は必要なかったですか。

○委員長（増田一喜君） どなたが。

○農業政策課副主幹兼農事研修センター所長（柿本光明君） はい。

○委員長（増田一喜君） 柿本所長。

○農業政策課副主幹兼農事研修センター所長（柿本光明君） はい。明確な答えはいたしかねますけれども、財政のほうと、これはもう雇用者を1年間続けて雇用するんであるから、債務負担行為は要らないんですかというような問い合わせをしたところ、人件費といいますか、人の採用に当たっては債務負担行為はなじまないんじゃないかろうかというような回答をいただいております。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） 人件費がなじむかなじまないかわからないんですが、この中には、人件費と先ほど他の事業費を含むと、人件費だけ

ではないですよ。特に、先ほどの農村資源活用の部分については、恐らくおかず箱とかその他の経費が人件費以外に要すると思うんですよ。しかも、それが契約が変わらないという見込みであるならば、翌年度以降にわたっての債務の負担がありますので、当然、債務負担行為が必要になってくるんじゃないかなど。その債務負担行為がですね、出さなかったからこの予算が無効とかにはならないんですよ。債務負担行為は提案者のほうから提案するわけですから、仮にそれがなかったからといって予算が執行できないとかということではないんですけども、通常は何か債務負担行為が必要じゃないかなというふうに私は思います。

以上です。

○農業政策課副主幹兼農事研修センター所長（柿本光明君） 今の件、済みません。

○委員長（増田一喜君） 柿本所長。

○農業政策課副主幹兼農事研修センター所長（柿本光明君） はい。済みません。今の点につきまして、1点補足させていただきたいと思います。

県のほうの緊急雇用事業の募集がありましたときに提出しました資料には、25年度分と26年度分またいだ分ですね、合計1年間にわたっての事業計画書を提出いたしまして、丸ごと一括したところで採択しているか、内示しているか、いただいているところです。

以上です。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） そういうことであればですね、そういうことであれば、債務負担行為が必要じゃないんですかというふうに私は言っとなるわけです。それはわかっているわけですよ。来年の10月31日まで事業が継続する、しかもそれは、契約相手方は多分変えないだろうと。当然ですよ。継続してするわけですか

ら。その場合には、継続費ではないわけですので。継続費というのもあるんですよ。しかし、継続費ではなくて、単年度で契約していきますということですから、当然、来年度以降にわたって債務を負担する行為があるわけですから、債務負担行為が必要じゃないんですかということを書いてるわけです。

以上です。

○委員長（増田一喜君） 答え要りませんか、今のは。

○委員（松永純一君） 多分、出ないでしょう。（「出ないでしょうね」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） はい。ほかにありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい、一ついいですか。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） はい。地域づくり夢チャレンジ推進事業の予算の119万の話なんです。これはもういつから始められなってますかね。各支所の祭り開催に合わせウオーキング大会をするということなんです。もう各支所の祭りは始まるところです。

○商工観光部総括審議員兼次長（岡村英治君） はい。

○委員長（増田一喜君） 岡村次長。

○商工観光部総括審議員兼次長（岡村英治君） はい。来年度からということで考えております。（委員亀田英雄君「済みません、それなら聞き逃した。はい、了解しました」と呼ぶ）そのための準備の分をことし予算措置してると。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。まずですね、緊

急雇用のやつスマホのやつですね。これは、商店街のほうからこういった事業をやりたいんだってというようなことが上がってきたんですかね。それか、メニューがこういったものがあったけんがどやんですかというような募集をしたのか、どやんですか。

○商工振興課長（川野雄一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 川野商工振興課長。

○商工振興課長（川野雄一君） はい。一応、この話はですね、商店街の方からそういう例があるということで、そういうお話があった、ぜひこういうのがあればやりたいというお話がありましたもんですから、そのとき、予算の確保がなかなか難しいということであったもんですからそのままなっていたんですけど、今回緊急雇用という補助がありましたもんですから、ぜひ今回やってみようということですね、一応申請したわけでございます。

以上です。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。商店街のほうからということわかりました。細かい内容についてはですね、後ほどまた個別にちょっとお伺いしたいなというふうに思うんですけども、単純に何か、せつかくこういったアプリ使ってからという話なんですけれども、先ほどその下の五家荘の関係でですね、新しか商品開発とかっていうのもですね、入れていきたいっていう話もあったんですけど、できればですよ、こういったもの、商店街だけじゃなくて。このアプリの中のストアっていうふうなイメージでしょう、多分。ですよ。家におってから、そやんとばいろいろ買えるとか、全国的にそういうものの連絡できるというようなことなんで、そういった八代のいろんなものについてですね、せつかくなんで、ここだけじゃなくて、そういった全体的にそういったものも入れられるようなものをつくったほうがいいんじゃないかなという

ふうに思いますので、御検討方いただければなというふうに思います。せっかくなので。

よろしいですか。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。続いてですね、コンテナ航路の関係です。予算が不足したためというようなことですので、非常にですね、八代港のほうにぎわってきているというような状況ですね、非常にうれしく思っているところでございます。

どうなんでしょうね。これが、今後もこれを続けていくのかどうか。利用者が多くなってくれば、こういったものは要らなくなってくるんですよね、実際。どういうふうな展望を持っておられるかお聞きしたいんですけれども。

○委員長（増田一喜君） 高崎重点港湾八代港営業隊長。

○重点港湾八代港営業隊長（高崎 正君） はい。今のまずコンテナの航路の誘致助成金につきましては、こちらにつきましては、船会社のほうに誘致活動でずっとここ3年ほど回ってきた中で、就航する上でいきなりは荷物が集まらないということが、各港でもそうなんです。その当初少ない部分のところ、少なくともいいから補助が欲しいというような船会社からの御要望があったというところで創設をさせていただいたところでございます。これにつきましては、ことし従来週2便だった国際航路が3便もふえたというところで、十分効果があるものというふうに認識しております。

この新規の航路が入る際には、やはり新規の荷主の開拓というのが必要になってくるんですけれども、そういった意味で初めから荷物が寄るとというのが理想であるんですけれども、なかなかその部分というのは現実では難しいと。今のところは週5便のところ、今後ふえる見込みというのはまだなかなか難しいんですけども、できましたらぜひ次の航路誘致等に進む際

にはですね、継続してやっていきたいということが1点。

それと、同様にコンテナの御利用の荷主様のほうに補助制度っていうのを設けておりますけれども、こちらにつきましてはですね、今、委員さんおっしゃったような形で、物量がふえてくれば自然と民間企業の力でディスカウント等もできてくると思いますので、そっちの部分につきましては状況を見ながら調整をして、減らしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。よくわかりました。展望を含めてですね、今後の、きょうの新聞にもですね——きょうじゃなかった、きのうだったかですね、フルガントリーの関係も載ってましたけれども、そういった利用がしやすくなっていくということであれば、やっぱ言われたように、ディスカウント等もですね、起きてくると。自然的にですね。その水受けじゃないですけどね、水差しじゃないですけど、そういったものということで創出されたというのを私も理解してますので、今後の今言われた展望っていうのがありましたんで、それに向けてですね、またいろいろな話もしながら、考えていっていただきたい。

これ単費でですね、出してるっていうのがありますんで、これがふえていくのもですね、ちょっと困ったもんだなというふうに思ってますんで、そこら辺のところ見きわめながらですね、やっていただきたいなというふうに思います。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。あ、よかですか。済みません。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） せせらぎのボイラー工事の関係ですけども、これは経年劣化というよ

うな話、今されましたけれども、いつもですね、耐用年数とかっていうのがあるでしょうっていうような話をするんですけども、そういったものきちんと、いつも言うんですが、ちゃんと点検とか整備状況っていうのが、やっておられるのかどうかとかなですね、いう話なんですけど、どうですか。

○東陽支所総務振興課長（生田 隆君） はい。

○委員長（増田一喜君） 生田東陽支所総務振興課長。

○東陽支所総務振興課長（生田 隆君） はい。ボイラーの点検につきましては、業者に委託しまして定期点検を実施するというところでやっております。

一般的に、ボイラーにつきましては、使用環境によって、何ていいますか、耐用年数がかなり変わってくるというふうなこともございまして、今回8年目ちゆうこととございまして、経年劣化が進んだということでの修理ということになっております。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。お任せしてあるというような話なんですけれども、ただ、使用状況によってですね、確かにボイラーっていうのは、地下水使ったりとかですよ、真水使ったりとかで変わってくるっていうのはわかりますけど、そういったものはやっぱり事前に業者さんがわかっているはずなんで、多分報告があつてるって思うんですよ。いきなり壊れるっていう話じゃないと思うんで。そういったこと含めてですね、やっぱりきちんとやっぱりどういった状況なのか、ちゃんと吸い上げられてるんですかね。ただ報告書ももらって、ああ、わかりました、とじて終わりっていうような話じゃないんでしょう。どやんですか。ヒアリングしてますか、ちゃんと。

○委員長（増田一喜君） 生田課長。

○東陽支所総務振興課長（生田 隆君） はい。点検結果の報告書並びに写真等も添付されて、それを確認しとるという状況でございます。

実際にですね、症状がその点検で予測できない、水漏れにつきましてもできないものもございまして、突発的なものというふうに今回の部分は思います。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。ほかにもですね、多分商工観光でいろいろ持つてる施設いっぱいありますけれども、そういった部分で、もう早くですね、そういった経年劣化とか含めて更新時期っていうのはですね、やっぱきちんと計画立てられとったほうがですね、よかと思うとですよ。

ていうのが、先ほど農林水産のほうでもありましたバイオマスの関係ですね。あったですけども、そういったものとやっぱリンクしていかぬといかぬと思いますんで、そういったもの含めて、多分持つておられるというふうに思うんですけども、もしなければですね、早急にそういったものを作成していただいたほうが、各施設ごとにですね、よかというふうに思います。よろしく願います。（商工観光部総括審議員兼次長岡村英治君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。今の野崎委員さんのに少し関連するんですが、今回の場合はこのボイラーだけなんですけれども、温泉施設は大体800から1000メートルぐらいの地下水、地下温水をくみ上げとるわけですね。どうしても、早い場合は、中間にポンプを入れますけれども、8年から15年ぐらいの間には劣化

をしてくる。要するに吸い上げる能力がなくなってくるんですね。このあたりも、こらもう温泉の宿命だと思うんですけど、今回はボイラーだけですが、このあたりも含めてもう一度、市の施設である、そのあたりも検討されないかぬと思いますし、計画もつくらないかぬと思いますね。

それと、これは今たまたませせらぎなんですけど、クレオンあたりでも結構、しょっちゅうボイラーのふぐあいあったり、その他のふぐあいがいっぱいあるんですね。ただ、坂本の場合は、坂本温泉センターが管理をされとる。なかなかそのあたりで市へのフィードバックがないとは思いますが、おっしゃったように市の施設ですから、ちゃんとしたものを整備した上でお貸しする、指定管理業者にお任せするわけですから、そのあたりは市の責任で、まずちゃんとやっていただかないといかぬということをまず申し上げたいと思います。

それともう一つ、先ほど農村資源活用による食産業云々というのがあって、1名の雇用という話がありましたですね。多分、これは該当するのは山間地ではないかなと思うんですね。泉であったり、東陽であったり、坂本であったりすると思うんですね。市内一円のひとり暮らしのところまではそういった余裕はないと思うんですが、基本的に人間は1名は採用はされるでしょうけれども、受ける業者は利益がないと採算が合わぬわけですから。最近は大手のコンビニが全部宅配を始めてますし、山間地あたりもそのうち全部大手が回ると思うんですね。

ただ、今回の場合は、これの対象に手を挙げなはるところは、例えば坂本でいうと道の駅ですとか、東陽町のせせらぎの会社ですとか、泉の会社ですとか、多分そういうところが手を挙げなるかなと思うんですね。そうなった場合に、1名でなった場合に、どういう判断をするのか。今回は、坂本してみなせと。しかし、

これは1年間しかなかもんですから、どういう判断でこれ1名で決めなはったのか。

○委員長（増田一喜君） 誰が。はい、柿本所長。

○農業政策課副主幹兼農事研修センター所長（柿本光明君） はい。今おっしゃった件ですけども、1名に限らず、2名、3名つけていいという話になれば、それはいいばかりなんですけども、今回、最小限度で最大の効果を上げるということで、1名の採用を考えております。

それで、今回、緊急雇用事業って申しますけれども、このサブタイトルに起業ということでございます。起業というのは、起こす業ですね。農村地域とかに新たな業を起こすと、今度人を雇用することで、新たな業を起こすという意味で、この事業がテーマとして位置づけられておりますので、農村部の、今資源はありますけれども、それをうまく使えてないと。それを使い方次第では、1つの業になりやせぬかと。その切り口を見つけ出す事業ということで、この単年度につきましては、必ずしも経済性というのは生まれないかもわかりませんが、これをきっかけとしてですね、来年度以降の新たな種ていうか、そういうのを探していただきたいと考えております。

以上です。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） 言いなることはわかりはすつとですが、レトルト食品をつくる企業のためにしなはったか。基本的にこれは宅配をするための人件費でしょうから、ね。坂本が手挙げなはったら、来年は東陽ちょっと待っててはいよちゅう話にもなりかねぬ。ただ、今言いなったように、起業て、新たに起こす、起業のところ云々ということになると。だって、こんなことやっとなら利益は上がらぬですよ

ね。どっちかちゅうと、もうこら福祉事業ですもん。これを1名人件費が、雇用ができるからという話は少し、国・県の支出金だけん、使うときゃよかたいちゅう話ではなくて、もっと根本的な考え方をして、これに限らずにですね、やっぱ山間地域あたりは何らかのこういった行政補助なり考えていかぬと、私はいかぬと思います。こら意見ですけどもね。はい。

○委員長（増田一喜君） いいですか。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（村上光則君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、村上委員。

○委員（村上光則君） 本町の商店街でよかですか。（「先ほどのスマホのやつでしょう」「ああ、これか」と呼ぶ者あり）

○委員（村上光則君） よかですか。

○委員長（増田一喜君） はい、村上委員。

○委員（村上光則君） はい。宮村部長。（商工観光部長（八代ブランド営業本部長兼務）宮村博幸君「はい」と呼ぶ）

今、本町の商店街の、御承知のとおり21世紀の跡地が更地になつておりますが、今後の計画はどんなですか。ありますか。

○委員長（増田一喜君） いや、ちょっと待ってください。今の、ちょっとその事業に関してはね、ここの中だったら、スマホの中の商店街事業ちあるから、これに関してだったらいいですけど、更地の事業ちゅうのはまた別問題だから。（「その他のときに」と呼ぶ者あり）

○委員（村上光則君） その他でよかですか。ああ、そんならよか。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようですので、なければ以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 先ほどの前垣委員のお話の続きなんですけど、やはり行政も、八代市も主体性を持ってこのような事業を進めていただきたいと。県の支出金だけに頼らず、八代市が本当にこっばする気があつたらですね、八代市の予算もつけてよかと思うとですたい。そのように、もっと八代市の主体性を持ってですね、地域の疲弊を助けるといいますか、その辺の取り組みをですね、しっかり持っていただくためにもしっかり取り組んでいただきたい。

雇用を確保するというのですから、支出金だけに頼らずですね、先ほど言いなつたように、何ですか、債務負担行為をとってですよ、しっかり確保しておくという八代市の姿勢もしっかり見せぬばですたい、こら絶対成功せぬですよ。その辺の気持ちを前に出して、ぜひ取り組んでいただきたいということを意見として申し上げたいと思います。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（笹本サエ子君） はい。

○委員長（増田一喜君） 笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） はい。非常にね、大事な事業というか、今回打ち出されていると思うんですね。

特に私が関心持ったのは、スマホの中に商店街事業という事業がありますけど、これは京都あたりはかなりね、早くに取り組んで、かなりもう好評で、利用者も、それから事業主も、商店街も喜んでるわけですね。

八代は、今先ほど野崎さんもおっしゃつたけど、まず今回商店街からということだと思ふんですけど、私はぜひね、成功させていただきたいと思ふんです。そして、そういう事業を、地域の、地域にもかなりもう商店街少なくなつて

きてますけどね、やっぱりそういう、お年寄りにしてみると、地元でね、お買い物できるところがなくなったのが非常に厳しいんですね。だからこそ、この事業をね、やっぱり地道に成功させていただきたい。

そのためには、今亀田さんもずっとおっしゃってるけど、県や国の補助金だけじゃなくて、次の段階ではね、やっぱ八代市としても考えていくというようなことをぜひ考えていただきたいと思います。

特に、高齢化社会になっていく中で、私も車乗れませんけど、確実に車、交通がね、弱い人たちが出てきますので、ぜひ頑張ってもらいたいなど。応援のエールです。よろしくお願います。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） はい、ないようです。

これより採決いたします。

議案第86号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第6号中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

小会いたします。

（午前11時24分 小会）

（午前11時25分 本会）

◎議案第84号・平成24年度八代市水道事業会計決算

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、決算議案の審査に入ります。

まず、議案第84号・平成24年度八代市水道事業会計決算を議題とし、説明を求めます。

○水道局長（宮本誠司君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） こんにちは。

（「こんにちは」と呼ぶ者あり）水道局の宮本でございます。着座にて説明させていただきます。

それでは、議案第84号・平成24年度八代市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について御説明いたします。

別冊の平成24年度八代市水道事業決算書をお願いいたします。こちらでございます。

17ページから28ページが事業報告書でございます。

21ページから22ページに200万円以上の建設改良工事を、23ページに平成23年度からの繰越工事を掲載いたしております。参考までに別紙にて位置図をお配りいたしております。

建設改良事業につきましては、本年度も配水管整備事業といたしまして、幹線配水管の二重化のため、西片町、長田町、井上町におきまして配水管本管500ミリの布設を行うとともに、公共下水道工事と同時施工により、太田郷地区並びに古閑中町、西宮町等の配水管未整備地区への配水管布設工事を施行いたしました。

一方、配水管改良事業といたしましては、塩屋町、萩原町二丁目において老朽管更新工事を、また、公共下水道工事に伴い、建馬町及び上日置町において配水管移設工事を行いました。なお、配水管整備事業のうち7442万6100円が年度内に完了できず、次年度へ繰り越しました。

24ページをお願いいたします。

給水普及状況でございますが、給水区域内の戸数及び人口がそれぞれ2万9562戸、7万791人に対しまして、給水実績は戸数が1万4413戸、人口が4万667人でございます。

て、給水区域内の普及率は57.45%となりました。

次に25ページ、配水量及び有収水量電力使用量でございますが、配水量が424万4650立方メートル、有収水量が357万414立法メートル、有収率が84.12%、電力使用量が194万1942キロワットアワーでございました。

本年度も配水管等の漏水調査を行い、効率的な水道水の供給に努めておりますが、有収率は前年度に比べまして2.75ポイント減少いたしました。

給水量でございますが、有収水量は年間の総有収水量が357万414立法メートル、1日平均9781立法メートル、1人1日平均241リットル、月当たり1戸平均21立法メートルでございまして、1日最大配水量が昨年8月10日の1万5043立法メートルでございました。

次に、26ページの水道料金調定及び収入(給水収益)でございますが、調定額4億4845万6822円、収入済額4億1669万6723円、未収額が3176万999円、徴収率が92.92%となっておりますが、これは3月31日で決算を行っておりますが、この時点では3月分水道料金の口座振替分が月末振替、翌月入金のため収納されておられません。9月末現在では、未収額が32万7800円、徴収率が99.9%でございます。

次の供給単価及び給水原価でございますが、供給単価が125円60銭、給水原価は100円83銭でございました。

次の事業収入に関する事項、事業費に関する事項及び附属明細書につきましては、後ほど別表にて説明いたしますので、省略させていただきます。

28ページ、企業債及び一時借入金の概況でございますが、平成24年度は建設改良事業の

ための企業債の借り入れは行わず、年利5%以上の公的資金3953万9477円を補償金免除で繰り上げ償還し、その繰り上げ償還に伴いまして、借りかえ債3950万円を民間金融機関から借りました。過去の建設改良事業のための政府系の金融機関からの借入金を6366万6403円及び平成19年度から20年度にかけて行いました年利6%以上の公的資金補償金免除での繰り上げ償還に伴う民間金融機関からの借りかえ債を5878万8856円、合計で1億6199万4736円償還し、残高は14億4188万9099円となりました。

ページを戻りまして、3ページから6ページが決算報告書でございます。

企業会計では、当該年度の損益取引に係る収入・支出の収益的収支、また資産・負債及び資本の増減に関する取引に係る収入・支出の資本的収支の2本立ての予算になっております。

決算の内容につきましては、前年度との比較をいたしております別添A3でございますが、こちらの資料にて御説明させていただきます。資料をお願いいたします。

収益的収支につきましては、経営成績をあらわします損益計算書にあわせまして、消費税抜きの数値で作成いたしております。

まず、収益的収支の収入でございますが、項1・営業収益4億5122万6899円。内訳としまして、目1・給水収益4億4845万6822円。これは料金収入でございます。

目2・受託工事収益87万4977円。これは給水工事収益と修繕工事収益でございます。

目3・その他の営業収益189万5100円、ほとんどが諸手数料でございます。

項2・営業外収益585万9368円、内訳としまして、目1・受取利息46万6523円、目2・他会計補助金196万円。これは第3工区企業誘致に係る配水管布設工事に要しました企業債への利子補給108万4000円

と、企業職員の児童手当87万6000円に係る一般会計からの補助金でございます。

目3・雑収益343万2845円。これは主に量水器取りかえ評価差額でございます。

項3・特別利益、これは目2・過年度損益修正益のみで6028円でございます。

収入合計4億5709万2295円となっております。

次に収益的支出でございますが、項1・営業費用3億3711万708円。内訳といたしまして、目1・原水及び浄水費5282万5742円。これは水源地関係の費用でございます。その主なものとしまして、一般職2名の人件費、水源地運転管理業務委託、水源地動力費などでございます。

目2・配水及び給水費5065万4153円でございます。これは配水及び給水施設に係る費用でございます。その主なものとしましては、一般職3名の人件費、外港船舶給水所管理嘱託1名の賃金、配水管及び給水管の修繕費、漏水調査委託料などでございます。

目3・受託工事費1121万2676円。これは新規給水工事の管理及び既設給配水管切りかえ工事等の受託に要する費用でございます。その主なものは、一般職2名の人件費、旧配水管の切りかえ工事の工事請負費などでございます。

目4・総係費7412万3823円。これは一般業務関係の費用でございます。その主なものとして、一般職6名の人件費、水道料金滞納整理事務嘱託等3名の賃金、検針・集金業務委託料、料金システム・会計システムの保守料などでございます。

目5・減価償却費1億4821万5760円。目6・資産減耗費7万8074円。これは棚卸資産減耗費等でございます。

目7・その他営業費用480円。これは材料売却原価でございます。

項2・営業外費用3411万9898円。内訳といたしまして、目1・支払利息3411万9674円、目2・雑支出224円。これは棚卸資産購入に伴う仕入れ値の単価調整によるものでございます。

項3・特別損失61万1204円。これは目3の過年度損益修正損のみでございます。

支出合計3億7184万1810円となり、資料右下の欄になりますが、収益的収支は8525万485円の当年度純利益が生じました。

次に、資本的収支の収入でございますが、項1・企業債3950万円。これは繰り上げ償還に伴う借換債でございます。

項2・工事負担金1647万4040円。内訳といたしまして、目1・他会計負担金666万7500円。これは消火栓設置に係る一般会計負担金でございます。

目3・その他工事負担金980万6540円。これは下水道工事に伴う配水管移設工事に係る下水道事業からの補償金でございます。

項3・出資金6840万1000円。これは第4次拡張事業に伴う一般会計出資金でございます。

収入合計1億2437万5040円となっております。

次に、資本的支出でございますが、項1・建設改良費2億3917万4411円。内訳といたしまして、目1・配水設備拡張費2億1784万2339円。これは給水区域内に配水管5847メートルを布設いたしております。

目2・配水設備改良費1764万8179円。これは下水道工事に伴う配水管移設工事と老朽管更新工事でございます。443メートル施工いたしております。

目3・営業設備費368万3893円、相関式漏水探知機及び新規給水に係る量水器を購入いたしております。

項2・企業債償還金1億6199万4736

円でございます。

支出合計4億116万9147円となり、下の欄でございますが、資本的収支は2億7679万4107円が不足いたしますが、これは減債積立金取り崩し額8610万3457円、過年度分損益勘定留保資金1億7938万8377円及び当年度分消費税資本的収支調整額1130万2273円で補填いたしております。

次に、財務諸表でございますが、決算書9ページから10ページが損益計算書でございますが、平成24年度8525万485円の純利益を生じ、これを全額、当年度未処分利益剰余金といたしております。

11ページが剰余金計算書でございます。資本金の当年度末残高は、自己資本金が21億910万3953円、借入資本金が14億4188万9099円となりました。

剰余金は、資本剰余金の当年度末残高が6億5895万5196円、利益剰余金は、前年度において生じた純利益8610万3457円を全額未処分利益剰余金とし、議会の議決により全額を減債積立金に積み立てた後、全額取り崩し、企業債償還金へ充当し、当年度発生した純利益8525万485円を全額当年度未処分利益剰余金とし、当年度末残高は8525万485円となっております。

12ページの剰余金処分計算書でございますが、当年度生じた純利益8525万485円全額、当年度未処分利益剰余金とし、本議案の議決により全額減債積立金に積み立てる予定でございます。

13ページから16ページが貸借対照表でございます。この表は、平成24年度末における企業の財政状態を明らかにするためのもので、損益計算書による経営成績と資本取引による資産、負債及び資本の増減結果を反映し、資産合計と、負債と資本の合計が一致するようとなっております。

14ページの資産合計及び16ページの負債資本合計は43億2757万5934円となっております。

なお、平成19年6月に公布されました地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、公表すべき健全化判断比率であります企業会計資金不足比率につきましては、資金不足を生じておりません。しかしながら、普及率向上のためには、さらに配水管の整備が必要でございます。また、老朽管、水源設備の更新など、施設の整備計画は山積いたしております。今後、企業債償還金、減価償却費の増加等、厳しい財政運営が予想されますので、なお一層効率的な事業運営を行ってまいり所存でございます。

以上、説明を終わります。よろしく御審査いただきますようお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） 以上の分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） 一ついいですか。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 28ページの熊本中央信用金庫、今まで残高のなかったところに新たな借り入れをなされた理由ってというのは何かあるんですかね。

○水道局長（宮本誠司君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） 宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） はい。こちら先ほどの説明で述べました平成24年度の繰り上げ償還に伴います借換債でございます。市内の各金融機関に利率の提示をしていただきまして、一番安いところが中央信金だったということでございます。

以上です。（委員亀田英雄君「はい」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようですので、

以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) なければ、これより採決いたします。

議案第84号・平成24年度八代市水道事業会計決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(増田一喜君) 挙手全員と認め、本件は認定することに決しました。(「ありがとうございました」と呼ぶ者あり)

小会します。

(午前11時43分 小会)

(午前11時44分 本会)

◎議案第85号・平成24年度八代市病院事業会計決算

○委員長(増田一喜君) それでは、本会に戻します。

続いて、議案第85号・平成24年度八代市病院事業会計決算を議題とし、説明を求めます。

○市立病院事務局事務長(田中智樹君) はい、委員長。

○委員長(増田一喜君) はい、田中市立病院事務局事務長。

○市立病院事務局事務長(田中智樹君) 皆さん、こんにちは。(「こんにちは」と呼ぶ者あり)市立病院事務局の田中でございます。本日院長のほうで診療のため、欠席させていただいております。かわりに、私のほうから報告のほうをいたします。

説明に入ります前に、議員の皆さん御案内のとおり、市立病院では病院事業の経営改革に総合的に取り組むため、平成20年度から24年度の5年間を期間とした市立病院改革プランを作成し、また、平成23年度から24年度にお

いては、外部の有識者の方々で構成されました市立病院あり方検討会からの提言とその提言を受けて、行政内部で組織、検討しました市立病院あり方プランに基づき、現在、医師の確保と収支の改善を最優先に経営改善に取り組んでおります。

○委員長(増田一喜君) どうぞ、座って。

○市立病院事務局事務長(田中智樹君) はい。今後は、さらに事業の見直しと充実を図り、良質で信頼される医療の提供に努めてまいりたいと思います。

それでは、議案第85号・平成24年度八代市病院事業会計決算につきまして御説明いたします。座って説明させていただきます。

まず、決算書の3ページからの決算報告から13ページの貸借対照表までにつきましては、先日の本会議で説明させていただきましたので、当委員会におきましては省略させていただきます。

初めに22ページをお願いいたします。

3. 業務でございます。(1) 業務量の(イ)患者数及び診療収入ですが、平成24年度における内科、外科合わせた延べ患者数と診療収入を入院、外来に分けて表記しております。

入院診療では、延べ患者数2万274人、診療収入4億431万3712円となり、前年度と比べまして681人の減少、986万526円の減収となりました。

外来診療では、延べ患者数が9993人、診療収入1億2536万3192円となり、前年度と比べまして412人の減少、525万4625円の減収となりました。

入院と外来を合わせますと、延べ患者数が3万267人で、前年度比1093人の減少、診療収入では5億2967万6904円で、前年度比1511万5151円の減収となりました。

下のページ、次のページ、（ロ）の科別の患者数ですが、ただいま御説明しました患者数を内科、外科の科別に分類した表でございます。入院診療では、内科8384人、外科1万1890人で、前年度と比べまして、内科では1461人の減少、外科では780人の増加となりました。なお、結核患者数については内科に含まれております。

外来診療では、内科6192人、外科3801人で、前年度と比べまして内科で75人、外科で337人がそれぞれ減少しております。

次に、入院診療におけるベッドの利用状況を示したものが、（ハ）の病床利用状況でございます。内科、外科を合わせました一般病床66床では、延べ患者数は1万9318人で、病床利用率は80.2%、結核病床30床の延べ患者数は956人で、病床利用率は8.7%となっております。前年度と比べますと、一般病床の患者数は113人増加しており、結核病床の患者数は794人減少しております。率にしますと、一般病床で0.7ポイント上回り、結核病床では7.2ポイント下回る結果となりました。

以上、（1）の業務量を総括しますと、外来診療においては、患者数が内科、外科ともに年々減少してきており、1日平均では34人となりました。過去5年間で約10人の減少となりました。それに伴う診療収入では、診療単価の上昇の影響もありまして急激な変化こそありませんが、年々減少を続けております。

一方、入院診療では、一般病床において、病床利用率の向上にあらわれておりますとおり、患者数、診療収入ともに増加傾向にあります。ただし、結核病床においては、患者数が国内及び県内においても減少傾向にありますが、依然として高齢者の割合が高く、新規患者の4人に3人は70歳以上という状況です。患者数から考慮しますと、それぞれの医療機関が個々に対

応することは、経済的にも不採算につながりますし、結核という病気の特異性からも、当院の結核病床を地域医療・経済の中での位置づけで判断することも必要であると考えております。

診療全体としては、昨年度から比較すると、患者数、診療収入ともに減少しましたが、これは先ほど述べました結核入院患者数の減少による影響が最も大きい要因と分析しております。

このような中、24年度からの新たな取り組みとして、病院広報誌かわせみを年間4回発行し、周辺地域の皆様に医師や医療スタッフの紹介、外来診療案内、看護師募集などの掲載を行ってまいりました。

また、病院独自のホームページを立ち上げ、さまざまな情報発信にも努めました。さらに、地域医療の一翼を担う役割として、毎週市内の医療機関や施設に対しまして、ベッドの空き状況をお知らせすることで患者の受け入れ数を向上させるなど、当院のPRと利用者増加に向けた取り組みも積極的に進めてまいりました。

続きまして、24ページをお願いいたします。これ以降は、収入、支出に伴う項目ごとの決算額でございます。

まず、（2）の事業収入に関する事項ですが、項1・医業収益、項2・医業外収益、項3・特別利益を合わせました事業収入合計は、前年度より1287万3636円少ない6億7223万6439円となりました。

内訳は、収入全体の8割を占めております医業収益が、決算額5億3961万7091円となりました。この主な内容は、入院及び外来収益に加え、健康診断、人間ドック、2次救急に伴う病院群輪番制病院運営事業補助金などでございます。前年度と比較しますと1489万5357円の減収となりましたが、この要因は、結核患者減少による入院収益が大幅に減少したことによるものです。

次の医業外収益は、決算額1億3261万9

348円となりました。この要因は、人件費において、児童手当に係る一般会計からの負担金の基準、いわゆる繰り入れ基準が見直されたことにより、前年度に比べて202万1721円増加したものでございます。

次に、25ページの支出の部分でございませぬ。

(3) 事業費に関する事項について御説明いたします。

事業費の合計は6億7685万5627円となりました。前年度より5254万707円少なく、7.2%抑制された結果となりました。これは、項1での医業費用の大幅減額によるものがそのほとんどでございませぬ。年度途中で医師1名が退職したことによる人件費の減額と、定年退職によります2名分の退職給与金において、繰り延べ勘定による償却処理を行ったことによる影響が大きいものとなっております。

この繰り延べ勘定の経理処理を行う目的は、損益の平準化を図るものでございませぬして、退職金総額の5分の1の経費を本項目で処理し、残る5分の4の経費については、資本的支出にて処理をしております。その後、平成25年度から4年間、先ほどの資本的支出で払った5分の4の経費を分割して、項2・医業外費用として毎年計上し、処理させていただき計画でございませぬ。

次の項2・医業外費用につきましては、企業債償還における支払利息の減によるものであり、項3・特別損失においては、診療費滞納に係る不納欠損処理について、今回より民法の規定に照らし合わせ処理したことによる影響でございませぬ。

したがいまして、収入、支出それぞれの合計欄の差し引き、すなわち病院事業収益総額6億7223万6439円から、病院事業費用総額6億7685万5627円を差し引きまして、461万9188円の純損失となったところで

ございませぬ。

項目ごとの詳細につきましては、27ページからの附属明細書にて記載しておりますが、今回は省略させていただきます。

次に、26ページをお願いいたします。

4. 会計、(1) 企業債及び一時借入金の概況について御説明いたします。

まず、(イ)の企業債ですが、今回、超音波画像診断装置1台を購入するに当たり、新たに企業債を発行いたしました。よって平成23年度末の起債未償還残高3892万4641円に今回の借入額980万円を加え、償還額1361万7175円を差し引きますと、平成24年度末現在の起債未償還残高は3510万7466円となり、借入額より償還額が上回ったため、残高は前年度より381万7000円ほど減少いたしました。

(ロ)の他会計などからの一時借入金につきましては、借り入れを行っておりませぬ。

以上、簡単ではございませぬけども、平成24年度の病院事業の決算状況を終わらせていただきます。

私たち市立病院は非常に小さな組織ではございませぬますが、職員一丸となり、今まで以上に八代地域の医療、介護、福祉にかかわる多くの職種の方々と顔の見える地域連携を進め、支え合う医療機関を目指していきたいと思っております。今後とも皆様の御支援をお願いいたします。御審議方よろしくお願いいたします。

○委員長(増田一喜君) 以上の分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員(亀田英雄君) はい。

○委員長(増田一喜君) はい、亀田委員。

○委員(亀田英雄君) あり方検討会ですかね、を立ち上げられ、経営改善に努力されている部分は評価したいと思います。いかなせん患者数の減という部分は否めない。将来的に経費削減は頭打ちになっていくんだと思うとで

すよね。後はまた赤字が大きくなるという部分なんですけど、患者数をどうふやすという取り組み、その辺は将来的に経営を改善していくことになつていしょうが、その辺の将来的な考え方というのは何かありますか。患者数をふやす取り組みというのは。

○市立病院事務局事務長（田中智樹君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、田中事務長。

○市立病院事務局事務長（田中智樹君） はい。確かに外来、入院の患者数とも昨年度より減少はしております。外来が特に患者数のほうが減り方が大きいと思います。入院患者に関しましては、昨年度より実際、結核患者を除けばふえているような状況でございます。

地理的な問題も外来診療の場合は非常に影響が大きいと思います。これまで、やっぱり地域の病院として外来診療を行ってまいりましたが、皆さん、市内に大きい病院等もございまして、そちらのほうの病院とか、近くの医院、クリニックのほうに流れているような状況であると思います。

外来診療につきましては、大きな急性期病院が2つございますけども、市立病院としましては、その急性期病院を終わられた回復期ですね、いわゆる慢性的な医療の患者様を、施設とかとの中間的な立場としてですね、受け入れることで患者数の増加を、ふやしていきたいと思っております。

ただ、今御説明しましたとおり、ベッドの利用率につきましては、一般病床については、昨年度より0.7ポイントではございますけども、80%をオーバーしております、収益的には入院のほうについては伸びているような状況でございます。

結核患者につきましては、これは全国的な問題で、かなり減少傾向にはございますけども、近年の報道でもありますとおり、まだまだ結核

患者については増加したり、減ったりというのを繰り返すような状況でございますので、こちらについては、昨年度より延べの患者で1500名ほど今回は減っておるような状況です。

今後も、このような福祉施設とか介護施設または大きい病院の中間的な役割を果たすような役割を持った病院として進んでいければというふうに考えております。

以上です。

○委員（亀田英雄君） もう一ついいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） はい。それなりの経営努力というのは評価したいと思います。あと、市内の大きな病院は改装していくと。で、病院が何となくあの地にあつて、暗かじゃなかですか。そして、今後、施設も老朽化進んどつと思うとですよ。その中で、耐震のぐあいというのは、どのようなくあいになつとつとですかね。

○市立病院事務局事務長（田中智樹君） はい。

○委員長（増田一喜君） 田中事務長。

○市立病院事務局事務長（田中智樹君） 平成24年度分の補正予算で、耐震診断の費用を計上させていただきまして、本年度に繰り越した状況でございます。現在、耐震診断を実施いたしております、年内には結果のほうは判明する予定でございます。耐震診断の結果を踏まえたところで、今の経営状況を総合的に判断したところで、次のステップに進んでいきたいと考えております。（委員亀田英雄君「了解しました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） いいですか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。以上で質疑を終わります。

意見がありましたら、お願いいたします。

○委員（笹本サエ子君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） はい。大変な努力をされてると思いますね。結核患者、入院数がもうかなり減ってきてると。私もかつて労災病院に勤めていて、結核病棟あったんですけども、総合病院においても労災病院においても、大きな病院と言われてるところが全部結核病棟を廃止して、診療そのものも廃止して、それを行政のね、市立病院が受けているという状況なんです。

そういう意味では、当時、私は労災病院の職員として大変ありがたいと思ったところでした。やはり、結核病棟によって、かなり患者数も減って、採算が合わないという状況だったもんですから。そういう意味では総合病院化するには、結核病棟持たなきやいけないというのと、その当時は、産婦人科、小児科、そういうのが科としては上がってました。労災病院としては、結核病棟を廃止して、産科、小児科を併設したということだったんですね。

だから、やっぱり公的な行政の病院がそういう意味ではしわ寄せを受けてると思いますけど、しかし、地域の病院としては今こそなくてはならない、私は病院だというふうに思ってます。

特に、介護施設とか、そういう老人施設がかなりふえてきてますよね。それから、公的病院は、やっぱり入院期間ていうのが限られてきて、もう短期間で追い出すというと語弊がありますが、まだ、例えば虫垂炎の手術なんかは、まだ抜糸が済んでないのに次の施設をね、探すというような状況もあります。

だから、そういう意味では、やっぱりもう市立病院はなくてはならない、八代にとってはね、地域住民の健康と命を守るためにはなくてはならない施設だと思います。

これから一層経営努力もなされていかなくちやいけないけれども、八代市民全体として先ほどこからずっといろんな事業に対して、八代市としてどうしていくかというのを亀田さん等が強く主張されておりますけど、私はやっぱり市民を含めて、八代市立病院どう守っていくかという方向で考えていくときだというふうに思っています。大変だけれども、頑張ってくださいと思います。

以上です。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようですので、これより採決いたします。

議案第85号・平成24年度八代市病院事業会計決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本件は認定することに決しました。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

○委員長（増田一喜君） お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、休憩いたします。

（午後0時06分 休憩）

（午後1時00分 開議）

◎「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書」議決の要請について

○委員長（増田一喜君） それでは、休憩前に引き続き、経済企業委員会を再開いたします。

次に、付託されました案件のほか、全国森林環境税創設促進議員連盟から、森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書の議決について要請が参っております。過日の議会運営委員会で協議の結果、当委員会に送付されてきました。ついては、その取り扱いについて御協議願います。また、内容については、お手元に配付の資料のとおりであります。

参考までに、本件については、本市も加盟している団体からの要請ということもあり、議会運営委員会の中でも、議長より委員会内での取り扱いについては、特に御配慮方願したい旨の申し出もあっております。

それでは、森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書について、御意見等はありませんか。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。この趣旨を読ませていただきまして、基本的には、八代は約7割ぐらいの山間地を抱えておりますので、ぜひ八代市としては真剣な対応をしたいと、気持ちでおりますので、よろしかったらこれを採択をいただければと思います。

○委員長（増田一喜君） という意見がございます。ほかにありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようですので、それではお諮りいたします。

本件の趣旨に賛同の上、議員発議として提案したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 御異議なしと認め、そのように決しました。それではそのようにいたします。

案文につきましては、事務局と調整することとし、後日発議の手続をとらせていただきますので、御了解願います。

なお、趣旨弁明はどなたにお願いいたしますでしょうか。（「委員長にお願いします」と呼ぶ者あり）

委員長ということでございますので、それではそのようにいたします。

◎所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
- ・病院・水道事業に関する諸問題の調査

○委員長（増田一喜君） 次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、産業・経済の振興に関する諸問題の調査、病院・水道事業に関する諸問題の調査、以上の2件です。

このうち、産業・経済の振興に関する諸問題の調査に関連して3件、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

小会いたします。

（午後1時04分 小会）

（午後1時05分 本会）

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（指定管理者の募集について）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

それでは、まず指定管理者の募集についてをお願いいたします。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。指定管理者につきまして、お配りさせていただいてます平成25年度指定管理者募集施設一覧をごらんいただきながら説明させていただきます。恐れ入りますが座って説明させていただきます

す。

表に記載してあります7施設が今年度末で指定管理期間が満了となります。通常ですと、9月開会の経済企業委員会で各委員から御助言をいただき公募しておりましたが、今回は選挙の都合によりまして委員会開催が10月となったため、今後の指定管理募集スケジュール等から、やむを得ず先週の金曜日10月18日より八代市松中信彦スポーツミュージアムを除く6施設につきましては、既に公募を開始させていただいておりますので報告をいたします。

なお、今後の募集スケジュールといたしましては、表の一番下、10月募集期間で書いてますが、10月18日より11月5日まで募集期間といたしまして、11月に指定管理者候補選定委員会を開催し、候補者を決定いたします。12月に経済企業委員会、皆様方に説明いたし、指定管理者の議決及び債務負担行為の議決をいただいた後に指定管理者の告示を行います。翌年3月議会で、平成26年度の当初予算で所要の委託料を要求し、翌年4月に協定の締結及び管理の実施を予定しているものでございます。よろしく願いいたします。

まず、各施設の説明に入ります前に、御説明を申し上げますと、指定管理の委託料の積算に当たりましては、これまで施設ごとにはばらばらといたしますか、積算しておりましたけれども、職員の人件費の単価、ボーナスのあるなし、あるいは積算項目の中での一般管理費の有無など積算根拠を統一を図ったところでございます。あわせて、公募の期間も5年間、施設全て5年間に統一を図ったところでございますので、よろしく願いいたします。

それでは、表の施設につきまして説明いたします。

まず、サンライフ八代でございますが、現在、平成21年4月から26年3月までの5年間、公募によりまして一般財団法人サンライフ

八代に指定管理をお願いしているところです。

今回の指定管理予定期間は、公募により平成26年度から30年度までの5年間で予定しております。

なお、指定管理委託料の基準年額につきまして、年1054万6000円を予定しております。前回の基準額が年1113万2000円でしたので、比較いたしますと58万6000円の減額となっております。サンライフ八代の場合は、一般管理費を算入から除いたことによるものでございます。

次に、松中信彦スポーツミュージアムですが、現在、平成25年4月から26年3月までの1年間、非公募により九州綜合サービス株式会社に指定管理をお願いしているところです。

今回の指定管理につきましては、今年度同様、次年度も1年間、非公募で九州綜合サービス株式会社に指定管理をお願いしたいと考えております。

非公募の理由といたしましては、同一敷地内の八代よかこ物産館と一体的に管理、運営することにより、館長の兼任や繁忙期における職員の配置転換等による人件費の抑制、また、共同広報宣伝、イベントなどを実施することにより、物産館との相乗効果を図りたいと考えております。

なお、指定管理委託料の基準年額につきましては、今年度同様、年460万円を予定しております。

次に、坂本町の温泉3施設、さかもと温泉センタークレオン、坂本憩いの家及び広域交流センターさかもと館は、現在、平成23年4月から26年3月までの3年間、公募によりさかもと温泉センター株式会社一括指定管理をお願いしているところです。

今回の指定管理予定期間は、3施設を一括公募により、平成26年度から30年度まで5年間で予定しております。

なお、指定管理委託料の基準年額につきましては年3691万5000円を予定しております。前回の基準額が年2335万3000円でしたので、比較いたしますと1356万2000円の増額としております。

増額の理由といたしましては、職員の人件費単価等の統一と燃料費、電気料の直近3年間の実績に基づく算定による約570万円ほどの増。それから収入といたしまして、入浴料、食堂の売り上げ、物産の売り上げ、あるいは施設利用等の収入の直近3年間の減収実績によります約770万円の増となっております。

次に、ふれあいセンターいずみと八代市農林産物流通加工施設につきましては、現在、平成21年4月から26年3月までの5年間、公募により、株式会社いずみに指定管理をお願いしているところです。

今回の指定管理予定期間は、公募により平成26年度から30年度までの5年間を予定しております。

指定管理委託料の基準年額につきましては、年間1159万1000円を予定しており、前回の基準額、年1142万1000円と比較いたしますと17万円の増額としております。

また、表には記載しておりませんが、1年間非公募によりまして指定管理をお願いしております勤労福祉会館につきましては、事業仕分けによる廃止の結果を受け、今年度末の閉館とさせていただきますこととしております。

以上、来年度募集する指定管理施設の状況と募集方針等につきまして説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（増田一喜君） 本件について、何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 募集を開始されたというのですが、応募の状況を教えてください。

○委員長（増田一喜君） 川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） 一応18日から公募を始めたわけですが、今月の24日に説明会を予定しております。今のところ、まだ応募者っていうのはまだ来ておりません。（委員亀田英雄君「わかりました」と呼ぶ）

はい、以上です。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（松永純一君） 関連ですが。

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） 前は、松中信彦ミュージアム以外の施設は何者ぐらいありましたか。応募が。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。済みません、私が承知しておりますのが、坂本町の観光施設ですけど、2者ございました。

○委員長（増田一喜君） はい、川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） サンライフにつきましては、4者ございました。

○委員長（増田一喜君） ちょっとマイクを使ってください。

○商工振興課長（川野雄一君） 失礼しました。一応、サンライフにつきましては、4者の公募がっております。

以上です。

○委員（松永純一君） はい。あ、まだあつと。

○泉支所総務振興課長（橋本和郎君） はい。

○委員長（増田一喜君） 橋本泉支所総務振興課長。

○泉支所総務振興課長（橋本和郎君） はい。ふれあいセンターいずみ、それから農林産物流通加工施設につきましては、2者の応募がありまして、1者が辞退しております。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（松永純一君） はい。
○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。
○泉支所総務振興課長（橋本和郎君） 済みません、よろしいですか。
○委員長（増田一喜君） はい、橋本課長。
○泉支所総務振興課長（橋本和郎君） 失礼しました。3者ありまして、1者が辞退です。
○委員長（増田一喜君） 3者中1者が辞退ちゅうことですね。
ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） なければ、以上で指定管理者の募集についてを終了いたします。

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（内陸型工業団地計画「千丁吉王丸地区」の協議経過について）

○委員長（増田一喜君） 次に、内陸型工業団地計画「千丁吉王丸地区」の協議経過についてをお願いします。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。大変長いこと御迷惑をおかけいたしました。内陸型工業団地計画「千丁吉王丸地区」の協議経過につきまして報告をさせていただきます。座って説明させていただきます。

お手元に資料を幾つか配付させていただいております。まず、内陸型工業団地計画「千丁吉王丸地区」の協議経過についてと、それから覚書、それから市長名の地権者各位の文書、それから代表世話人会から地権者宛ての文書、それと地図をつけさせていただいておりますので、こちらごらんになりながら説明を聞いていただければ幸いです。

御存じのとおり、八代市は平成18年に千丁

吉王丸地区に内陸型工業団地の計画をし、県と連携を図りながら国と事前相談を重ねてきましたが、結果といたしまして、平成21年に農振除外が困難であることから計画を断念、その年の12月に地権者の方々に市の考えを説明し、謝罪を行いました。地権者の方々からは口頭だけの謝罪では納得できないとの発言を受け、その後、地権者の方々の御理解を得るために、地権者代表であります世話人の方々と協議を重ね、今回覚書の締結の運びとなったことから説明いたします。

まず、資料、協議経過のまず計画の概要と説明会ですけれども、場所は千丁町吉王丸地区でございます。面積は約19.4ヘクタール、地権者が48名、土地利用計画は農業振興地域農用地区域で、いわゆる第1種農地です。平成18年10月に地権者説明会開催後、地権者の方々の同意をとりながら、県と密接な連携を図りながら国と事前相談を進めてきましたが、平成21年12月に農地法等が改正され、農振除外要件が厳格になったことから計画を断念せざるを得なくなったところでございます。

計画断念の理由説明の経緯ですけれども、平成21年11月19日に地権者の代表である5人の世話人会へまず説明、謝罪を行いました。断念せざるを得なかった詳細な理由といたしましては、そこに丸を3つほど書いておりますが、まず、計画地は約19ヘクタールでございますけれども、今説明しましたが、平成20年に世話人の方々からほぼ地権者の同意をいただいております6ヘクタールを先行して農用地区域からの除外、先行して、県道側の6ヘクタールを先行して計画を進めるように強い要望がありましたものから、その6ヘクタールについて事前相談を国と行ってきたところですが、農用地区域からの除外が困難であること。それから、2つ目ですけれども、全体の計画約19ヘクタールにつきましても、改正農振法等により

ます農振除外要件の厳格化により除外困難となったこと。3つ目ですけれども、地権者説明会から3年が経過し、地権者や地域の方々をこれ以上不安定な状況に置くことは許されない、御迷惑はかけられないということを説明いたしたところでございます。

同年11月27日、経済企業委員会の説明を経まして、12月11日に地権者の方々に説明と謝罪を行っております。その際、先ほど申し上げましたけれども、地権者の方々から口頭だけの謝罪では納得できないと発言があったところでございます。

次のページをおあげいただきたいと思いません。

計画断念後の協議等につきましてですが、地権者の口頭だけの謝罪では納得できないという意見を受けまして、地権者の方々の御理解を得るために、世話人さんと精いっぱい誠意を持って、世話人会と5回、世話人さん方等々と33回、計38回の協議を重ねた結果、世話人会より、今のままでは八代市の発展がおくれてしまう、市が今後計画する候補地の一つとして検討するならば新たな工業団地の建設に着手してもよいとの提案があり、覚書の締結となったところでございます。覚書の締結は平成25年8月7日でございます。内容は別紙のとおりです。

また、地権者の方々に対しまして、世話人及び市がそれぞれ通知文書を作成し、覚書の写しとともに、8月8日に同封、送付し、理解を求めたところでございます。

今後の取り組みといたしましては、新たな工業団地の適地検討に入る予定としております。その際に、短期的に取り組める適地あるいは中長期的にしか取り組めない適地をあわせて、並行させて検討することといたしております。

また、企業側の立地の可能性調査の実施も行い、業種等を選定し、総合的に適地の選定し、

そしてまたその適地の規模の検討、そして事業実施主体等を検討等を行う予定としております。

3ページが覚書の内容でございまして、今説明しましたように、平成25年8月7日に丸で書いていますが、市が今後計画する内陸工業団地の選定に当たっては、引き続き千丁町吉王丸地区及び周辺地も候補地の一つとして残すこととするということで合意を得たところでございます。

4ページが八代市長名で、いきさつ並びにおおわび、お礼を申し上げてるところでございます。

5ページは、代表世話人会から地権者宛ての文書となっております。

最後の地図でございまして、ちょっと見づらいんですけども、中からちょっと上のほうにブルーで塗ってあるところに計画地ってありますけれども、これはその計画地の右側に国道3号って書いてありますけれども、この国道3号興善寺の入り口に大きな交差点がありますけれども、あれを八代市内から熊本方面に向かって千丁側に左に折れたところ、左折したところから1キロ行かない、数百メートルのところでございます。県道千丁停車場興善寺線に面した約19ヘクタールの計画地の位置図でございます。

以上、簡単ではございますが、御報告、御説明といたします。

○委員長（増田一喜君） 本件について、何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。済みません。地図いただいたんですけども、これ第1種農地というところが、この地図においてですね、多分大いにあると思うんですけども、それを踏まえた上でですね、またこの近くに何か農地転用できるようなところが、——中期的、長期的

っていう話をさしたっですけれども、今後のですね、取り組みていうことで。短期的ということでは、もうすぐすぐってというような話に聞こえたんですけども、この近くにそういったところが大きかりに何ヘクタールもあるわけですか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。一般的に、この地図から見ますと、右側の市道がですね、通ってる、国道とその間に市道が通ってるんですけども、市道の東側が農振地域を除外してある白地地域というところがございまして、その白地地域を含んだところの開発は可能なのかなと。ただ、今委員さんがおっしゃったように、まとまった土地となるとなかなか難しいのかなというのが一つあります。

それともう一つは、その計画地の左側、そのまま斜めの左側に行くんですけども、JR鹿児島本線ってありますけれども、ここら辺が千丁の駅になろうかと思えます。駅から半径300メートルにつきましては、農振除外が外しやすいというようなこともございます。ただ、こちらにも家も張りついておりますので、まとまった土地、どれだけの規模っていうのも先ほどこれから検討する。要は、進出企業さんがどういう企業さんが希望してらっしゃって、どれくらいの規模が必要なのかっていうのもこれから調査していくところでございますので、こういうところを踏まえたところで、適地を選定し、決定していきたいというふうに思っています。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。鶏が先か、卵が先かちゅう話だと思うんですけども、どっちなんですかね。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。やっぱりまとまった面積というのはやっぱり工業団地をつくらないといけないのかなっていうふうに思っています。ただ、企業さんによりましては、1.5ヘクタールから数ヘクタールで構わないっていう企業さんもあるかと思えますので、八代市内で譲渡あるいは借地可能な用地を今探しておりますので、そういうものをもっともっと、今ホームページでも紹介させていただいてますけれども、もっと積極的にPRして、誘致を図っていききたいというふうに考えております。それが、短期的な適地っていうふうに考えてます。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。今の話からいけば、何か何社かもうあるような雰囲気でお話しされたと思うんですけども、あるわけですか、やっぱり。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） あるっていえばあるし、ないっていえないっていいですか。基本的にいろんな方がいろんな企業の紹介をされるんですけど、余りうまくいってないことが多いです。先ほど言いました1.5から数ヘクタールっていうのは一般的な話をさせていただいたところでございますので、私のほうで近々企業さんが進出したいという確実な名前までわかって、業種までわかって、何人雇用で、面積どれくらいとかそこまで確実なものはまだございません。ただ、この手の業種の企業さんが来たいって意向をお持ちだよって話はございます。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。短期的っていうような話ちゅうかですね、非常にやっぱ、実際八代にもう工業団地がなちゅうところはですね、非常に問題だったなというふうに思うとで

すよね。だけん、今の話から聞けば、進出企業があって、その話を聞いてどんぐらい用意してつてというような後追いかけのなとこかなつていうふうに思いましたんで、そうじゃなくてですね、やっぱりちょっと先ちゆうか、こちらのほうが先に動いて、用意して、そこに来ようなつていうところのほうが必要なのかなというふうにはちょっと思ったところですよ。

あと、ちょっと質問というかですね、今回この計画がですね、何で失敗したのか。どやんふうに総括されとつとですか。何が悪かったのか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。先ほど冒頭に説明させていただきましたが、農業振興地域の農用地区域、第1種農地、基本的には農振除外ができないところつていうところでございます。しかし、八代市といたしましては、八代インターから国道を経由してこの計画地までは多分10分もかからない、まして、計画地が面している千丁停車場興善寺線つていうのは、センターラインも入って、歩道もあるような非常に大きな道路で、大型トラックの出入りできるような道路。で、合併前に建設計画をつくらせていただいていますけれども、千丁はこの地区を開発したいという意向を持ってたこと、それからもう一つ、新八代駅から近く、そして新八代駅からこの千丁停車場興善寺線に道路が拡幅されていること等々踏まえると、農業振興地域ではあるんですけども、農業を守りながら、やっぱり例えば農家で次男、三男さんいらつしゃると、長男さんに土地を集約し、次男、三男さんは農業振興させるために、この計画した団地をつくり、そこで働いていただく。農業の改善事業、具体的には農業改善事業、農村地域工業等導入促進法つていう法だつたと思ひますけれども、田んぼの中に工場をつくるという

ようなことで、農業も振興図りながら雇用も図ると。そういう法に基づいて、八代市がきつと計画を立てれば、また、地権者が48名と先ほど申し上げましたが、48名の方々の同意が得られれば、御理解いただけるんじゃないかなつていうふうなことで進めさせていただいたところございましたが、最終的には同意は得られなかった。それから県の御理解はいただいたものですが、農業改善事業として、農村地域工業導入促進法計画につきましての御理解はいただいたんですけども、この地域、農振地域の真ん中であるつていうことに関しては、なかなか御理解いただけず、事前相談が成り立たなかつたつていうことで、その辺はもっと精査するべきだつたのかなというふうには反省しているところですよ。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。多分前もですね、何かどつかで言うたと思うんですけど、何でしょうね、計画自体がですよ、国とか県とか——県はとれたて言うたですね。国の担保がとれない中で事業ば進めていったちゆうところに、多分これ失敗があつたつじやなからうかなというふうには私は思うたですよ。今、環境センターとかつくるつていう、やつてるですけど、そつちはですね、何かうまくいつてるような感じであつたんですけども、果たしてこの事業に対してそういったものが通用したのかどうかつていうところがですね、やっぱりちょっと。最初担保ばとつとつてやつていくべきだつた。もちろんこの地権者の方々がおられるというようなことなんで、そういったぐあいにですね、やつぱそつちが一番の間違ひだつたと思ひますよ。その進め方が通常どおりの進め方なのかからぬたんですけども、本来であれば、やつぱそういう担保がちゃんととれつとつて、ちゃんとそういったものも除外できて、ちゃんとつくれるたですよつていうのがわかつたときに、地権

者とかにもちゃんと行くって話筋じゃな
かろうかなというふうに思うんですけども。今
回の反省ば踏まえてですね、ちゃんとそういっ
たこと今度はなきようにやっていただければと
思います。（商工観光部次長宮村明彦君「はい、
そのようにさせていただきます」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） ほかにありません
か。

○委員（村上光則君） はい。

○委員長（増田一喜君） 村上委員。

○委員（村上光則君） 今の関連ですが、この
計画地は私も一般質問で何回かしたわけですが、
最初から私も話は聞いておりましたが、今度
解決をしてよかったというふうには思ってい
ますが、今、野崎委員から言われましたよ
うに、計画性がですね、私はなかったと思
います。もう最初からですね、地権者が反対
がおられた。その中で進めていっても、こら
どぎゃんもならぬですよ、これ。私最初から
そっばいよったと思います。だからですね、
こういうことを進めるときには、地権者の
同意が全部整わないと誘致はできぬですよ。
そらちょうどこれは選挙前でもあったも
んですから、いろいろとは聞きましたが、や
っぱし最初は地権者の同意ですよ。第1種
農地だからというて、全部が全部でけぬ
こたなかですよ。そら八代白百合学園だ
ってそやんですよ。白百合も1種農地です
よ。ちゃんと計画書があって、同意ができ
たらでくっじゃないですか。だから、これ
はですね、絶対、八代とすればですね、特
にもうあの地域にですね、後継者もいな
い、農業されてる後継者もないところ
ですから、かえってですね、そういうふう
に誘致を進めたほうがよかったですよ。
だから、やっぱしそういう計画性はやっ
ぱし、まずは持たぬといかぬと思いま
す。地権者の同意は100%、こらもうと
ってから動かぬと、こういう失敗が出て
くっと思えます。今後、ひとつ気つけて
よろしく願います。

たします。

○委員長（増田一喜君） ほかにありま
せんか。

○委員（笹本サエ子君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） はい。今回覚書
が結ばれたということは、一つのね、事業
計画の結論が出たというふうに思うん
です。そこで、ここに書いてあるよ
うに、引き続き千丁吉王丸地区及び
周辺地も候補地の一つとして残すこと
とするということになっておりますけ
れども、農振地問題が再びここではね、
出てくると思うんです。その際に、
過去の、農振地除外ができなかった
ということで議会ではこの事業はね、
もう中断すると、やめるということ
だったから、今度はそこをね、やっ
ぱり行政としてどういう役割を果
たした方がいいかということをし
っかり押さえながら進めていただ
くといんじゃないかというふうに
思います。よろしく願います。

○委員長（増田一喜君） ほかにあり
ませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないよ
うですので、以上で内陸型工業
団地計画「千丁吉王丸地区」の
協議経過についてを終了します。

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（日
奈久温泉施設西湯の経過について）

○委員長（増田一喜君） 次に、日
奈久温泉施設西湯の経過について
をお願いします。

○商工観光部次長（宮村明彦君）
はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、
宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君）
はい。大変御迷惑を、日奈久の
地域の方々に御迷惑をおかけ
しております日奈久温泉施設西湯
でございま

すけれども、工事を発注し、おおよその工期もわかりましたので、委員の皆様方に御報告をさせていただきます。報告につきましては、担当課長より説明させていただきますのでよろしくお願いたします。

○観光振興課長（水本和博君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、水本観光振興課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。観光振興課の水本でございます。よろしくお願いたします。

日奈久温泉施設西湯の経過について御報告させていただきます。座って説明させていただきます。よろしくお願いたします。お手元に5枚物の資料のほうを配付しておりますので、御参照の上、よろしくお願いたします。

日奈久温泉西湯の修繕工事につきましては、ことしの6月議会で工事請負のための補正予算850万円を御承認いただいております。現在、その工事を行っておるところでございます。これまでの経緯及び今後の再開に向けました動きについて御報告いたします。

西湯は昨年の11月16日、浴室内の天井の鉄筋コンクリートのはりからコンクリート片などが落下しまして、建築構造の専門家によりまして目視等の現場確認をしていただきました結果、天井落下のおそれもあるのではないかという非常に危険な状態とのお話で、その時点でこのままでは公衆浴場としての営業ができないということで判断しまして、同じ月、11月の19日から休館をいたしております。現地の状況は資料の2ページのほうに写真を載せておりますので御参照ください。

その後、ことしの2月から専門業者による本格調査を実施いたしまして、調査におきましては、西湯の施設自体が昭和48年に建築されました古い建物であることから、老朽化をしてお

りますとともに、建築資材としてアスベストの使用も懸念されるということで、あわせてアスベストの使用の有無についても調査をしております。このために時間がかかり、結果が出ましたのが3月末となっております。

その結果、アスベストの使用については認められなかったということで、修繕に関しては通常の工事手法で対応が可能という状況であることが確認をされました。また、建築の耐震基準も満たしているということでございました。

補修を必要とする箇所につきましては、資料の4ページのほうに記載しておりますけれども、浴室の天井及び排煙窓の周辺では、鉄筋が露出しましたコンクリート剥離の箇所、ここを中心に腐食が進んでいる周辺でございます。また、浴室内の横の壁では、モルタルが剥離して、鉄筋がむき出しの箇所、内部腐食によりモルタルが浮き出している部分、そしてタイルが落下し、浮き上がっている箇所などがございます。さらに、電気設備や一部の機械設備の関係も一体的な工事をいたしておるところでございます。

工事に係る入札を9月の2日に行い、業者選定の上、工期が9月9日から12月の6日までとした修繕工事を行っておるところです。全体の工事の流れにつきましては最後のページに工程表を添付しております。

西湯を利用される地域では、高齢化が大変進んでおりまして、また歴史的にも温泉町日奈久の個人住宅の特性ということで、自宅に浴室を設置しておられない家が相当あるということで、住民の皆さんの声として一刻も早い再開を望まれております。これまで御利用の皆様には、現在大変御不便をおかけしておりますが、予定期間内に工事を終えまして、12月の中旬をめどに西湯の営業を再開いたしたいということで考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（増田一喜君） 本件について、何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。直接ではないんですが、担当が観光振興課になつとるから、観光の施設かなという気がせぬでもないんですが、ここは入浴料は幾らですかね。

○観光振興課長（水本和博君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、水本課長。

○観光振興課長（水本和博君） 大人が200円で、子供が50円……

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） これは、入湯税はかかっていますか。

○観光振興課主幹兼課長補佐（松岡 猛君） はい。

○委員長（増田一喜君） 松岡観光振興課主幹兼課長補佐。

○観光振興課主幹兼課長補佐（松岡 猛君） はい。入湯税のほうはかかっておりません。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） 当然、これはもう生活の中の風呂のない人のための施設と思うものですから、当然、入湯税はかけること自体もおかしいとは思いますが、かかってないんですね。それはそれでいいんですけど、観光振興課で扱われるけん、観光云々かなつちゅう気もせぬでもなかつたんですが、もうこれは住民的な、福祉的な考え方ですね、捉えていかぬと。ここだけではなくてですね、例えば、話が飛びますが、千丁あたりは福祉ということで入湯税が課されてないですね。だから、間違いなくよそよりか50円安いわけですね。で、結構利用者もある。何で坂本にしる、東陽にしる、基本的には観光のニュアンスはあるんですけど、間違いなく住民の人のための風呂だと思うんですか

ら、そのあたりの入湯税はですね、直接これには関係ないんですが、何とか考えてやらぬと、だんだんだんだん客が減ってくる。ここはそうじゃないと思うんですね。年の人が多いから、だんだん減ってはくつと思うとですが、だんだんだんだん減ってくる中で、何とかお客を伸ばそうと思えば、下げていかないかぬ。下げていけば、その割合で入湯税も減りゃいいんですが、これは市税ですからやめようと思えばいつでもやめれるわけですね。このあたりも将来的には何か考えていかれぬと、特に日奈久あたりは、もうこういった施設じゃなくて。他市の温泉街は撤廃してますもんね。で、500円と1000円、宿泊客が1000円、たしか1000円か1500円取ると思うとですよ。最近、山鹿あたり行くと、1泊4食付2時間飲み放題で、送り迎えて1万円ですもんね。そん中で、単純に言えば1000円は入湯税を取られよるわけですね。それぐらいでも企業努力しよつとだいけん、これ直接関係なかつたんですが、日奈久もですね、何らかの考え方をしていかないかぬ時期じゃなからうかなと思います。

○委員長（増田一喜君） 御意見でよろしいですか。

○委員（前垣信三君） はい。済みません。はい。

○委員長（増田一喜君） ほかに何かありませんか。

野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。今回補修いただいたということですが、今もう既に39年ですね、経過してるということですが、今回補修したということで、あと何年ぐらい使える施設ですか。

○観光振興課長（水本和博君） はい。

○委員長（増田一喜君） 水本課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。確かに大変老朽化しておるということで、補修等もで

すね、今後も出てくる可能性があると思ってます。あと何年というのはですね、使用ができるというふうにははっきりした年数は申し上げられませんけども、実際にですね、そう長くはない中での大規模な改修が必要になってくるだろうというふうには考えております。

以上です。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。今、前垣委員も言われましたけど、日奈久温泉だけじゃなくてですね、所管する施設についてはですね、あと何年耐用年数、あとは修繕計画等含めてですね、あと今後どうしていくのか、早急にですね、その計画つくられるようお願いをしておきたいというふうに思います。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。以上で日奈久温泉施設西湯の経過についてを終了します。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

当委員会の所管事務調査について、ほかに何かありませんか。（「さっき言いなつた。村上さん」と呼ぶ者あり）

○委員（村上光則君） ああ、いいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、村上委員。

○委員（村上光則君） はい。本町商店街の21世紀の跡地ですが、計画はありますか。

○商工観光部長（八代ブランド営業本部長兼務）（宮村博幸君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村部長。

○商工観光部長（八代ブランド営業本部長兼務）（宮村博幸君） はい。委員お尋ねの21世紀跡地の件でございますが、土地の所有者、21世紀グループの方になりますが、においてはですね、売却をするという方向で検討を今されております。実際、いろいろとお話はあつて

おるように伺っておりますが、具体的にどこにどやんという話まではいっていないというのが現実でございます。

八代市としましては、まちなか再生プロジェクトチームというのを、副市長を座長にですね、関係の部課かい集まりまして、検討をしておりますが、やはり土地所有者の考え等もございます関係から、なかなか具体的に計画というものが立てられていないというのが現状でございます。今、申し上げました所有者の考えあるいは動向を見ながら、また二丁目商店街の考え方もございます。このあたりとも連携しながらですね、計画なりを立てていかななくてはならないと思っております。

以上です。

○委員（村上光則君） はい。

○委員長（増田一喜君） 村上委員。

○委員（村上光則君） 私も何か出店があるという話も聞いたもんですから。でも、今のままでしとくと、今、大型の台風が来てますから、あのままの状態じゃもう台風が来た場合はあそこからもう風が入ってから、もう非常に被害が出やせぬかなという心配を私はしておるわけです。早目に店舗が来ていただければ。頑張ってください。よろしく。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 関連してちょっとよかですか。今の件ですけれども、市のほうで、副市長を座長にしていろんな話し合いをされてるということなんですけれども、ただ地主があるからなかなか強くですね、こちらのほうから、計画立ててもですよ、言えないというところがあるんだろうというふうに思います。例えばの話ですけど、例えばですよ、例えば、仮に市がそこを所有してつてというような話つていうのはできないもんなんですかね。

○商工観光部長（八代ブランド営業本部長兼務）（宮村博幸君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村部長。

○商工観光部長（八代ブランド営業本部長兼務）（宮村博幸君） はい。全くできないということはないと思っております。土地を所有されておる方が、今のところですね、話があるもんですから、そちらの答えを待っているという状態でもあります。全く八代市がそこを取得できないということはありません。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） あるという話でしたんです。その商店街の方々がですね、理解得られるような施設がちゃんとできていけばですね、非常にうれしいなと思いますけども、そこに対してはやっぱ市としてもこういったものがやっぱ似合う、似合わないっていうのはですね、やっぱ助言をしていただきたいというふうに思いますし、規制等もいろいろあると思いますけれども、そういったところですね、関与はしていついていただきたいというふうに思います。先ほど村上委員言われましたけど、本当にあそこがないとですね、非常に風が入ってですね、既存の商店街の方が非常に困っておられますんで、そういったところも含めてですね、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようですので、以上で所管事務調査2件についての調査を終了します。

○委員長（増田一喜君） 次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

所管事務調査2件については、なお調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続調査の申し出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって経済企業委員会を散会いたします。

（午後1時47分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成25年10月23日

経済企業委員会

委員長